【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年６月28日
【事業年度】	第116期(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)
【会社名】	飯野海運株式会社
【英訳名】	IINO KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　杉　本　勝　之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目１番１号
【電話番号】	東京（3506）3029
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー　　佐　藤　仁
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目１番１号
【電話番号】	東京（3506）3029
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー　　佐　藤　仁
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の１） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目３番17号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月		平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月
売上高	(百万円)	55,961	58,265	63,763	73,382	80,516
経常利益	(百万円)	3,113	3,557	8,274	11,038	11,639
当期純利益	(百万円)	2,515	2,261	4,855	8,417	3,875
純資産額	(百万円)	27,652	30,101	39,525	48,372	52,008
総資産額	(百万円)	143,520	142,676	147,777	156,659	166,736
１株当たり純資産額	(円)	274.13	302.64	360.22	440.75	474.66
１株当たり当期純利益	(円)	24.81	22.24	47.23	76.13	35.36
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	19.3	21.1	26.7	30.9	31.2
自己資本利益率	(%)	9.4	7.8	13.9	19.2	7.7
株価収益率	(倍)	9.07	21.85	11.35	15.03	35.57
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8,836	8,132	12,139	12,553	11,910
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△23,563	△5,322	△5,287	△7,350	△18,168
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	15,507	△4,697	△3,910	△7,481	4,445
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	9,909	7,834	10,831	8,669	6,890
従業員数〔外・平均臨時雇用者数〕	(名)	528〔49〕	537〔56〕	526〔75〕	538〔57〕	530〔42〕

(注) １　売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。
２　第112期から第116期までの潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
３　第116期より「貸借対照表の純資産の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月		平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月
売上高	(百万円)	44,575	51,816	56,761	66,369	73,298
経常利益	(百万円)	2,938	3,354	7,874	10,790	11,346
当期純利益	(百万円)	1,423	1,833	4,370	7,486	3,636
資本金	(百万円)	10,752	10,752	13,092	13,092	13,092
発行済株式総数	(株)	100,725,980	100,725,980	111,075,980	111,075,980	111,075,980
純資産額	(百万円)	21,916	23,567	32,507	40,410	42,623
総資産額	(百万円)	84,715	93,134	100,370	103,996	109,307
１株当たり純資産額	(円)	217.19	236.84	296.17	368.09	388.99
１株当たり配当額 (内１株当たり 中間配当額)	(円) (円)	6.00 (―)	8.00 (―)	10.00 (―)	15.00 (6.00)	15.00 (6.00)
１株当たり当期純利益	(円)	13.86	17.94	42.47	67.63	33.18
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	25.9	25.3	32.4	38.9	39.0
自己資本利益率	(%)	6.6	8.1	15.6	20.5	8.8
株価収益率	(倍)	16.23	27.09	12.62	16.92	37.91
配当性向	(%)	43.3	44.6	23.5	22.2	45.2
従業員数	(名)	134	138	141	152	132

(注) １　売上高には、消費税等は含まれておりません。
２　第115期の１株当たり配当額15円（１株当たり中間配当額6円）には、記念配当3円を含んでおります。
３　第116期の１株当たり配当額15円（１株当たり中間配当額6円）には、特別配当3円を含んでおります。
４　第112期から第116期までの潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
５　第116期より「貸借対照表の純資産の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

２ 【沿革】

明治32年７月	飯野商会として発足。
大正７年12月	飯野商事株式会社を設立。
大正11年４月	飯野汽船株式会社を設立、飯野商事株式会社請負の海上輸送を分離継承。
昭和４年２月	当社最初のタンカー第一鷹取丸(1,266重量トン)竣工。
昭和６年８月	本格的外航タンカー富士山丸(初代13,586重量トン・18ノット)竣工。
昭和16年３月	飯野商事株式会社を飯野海運産業株式会社に商号変更し、さらに飯野汽船株式会社と合併。
昭和17年４月	船舶運営会による我が国全船舶の国家使用・船員徴用が決定され、当社も指定を受ける。
昭和19年４月	飯野海運産業株式会社を飯野海運株式会社と改称。
昭和24年５月	東京証券取引所に上場。なお、昭和27年10月迄に順次大阪証券取引所他６証券取引所に上場した。
昭和25年４月	船舶運営会廃止、当社完全自営に復帰。
昭和28年３月	飯野不動産株式会社を設立。
昭和35年10月	飯野ビル完成にともない現住所地に本社移転。
昭和38年10月	千代田石油株式会社(新日本石油株式会社との合弁会社)を設立。石油小売業を行う。
昭和39年３月	海運集約に際し、定航部門を分離して新たに設立した飯野汽船株式会社に譲渡し、これと川崎汽船株式会社とが合併した。
昭和49年３月	イイノマリンサービス株式会社を設立。船舶管理業務を行う。
昭和54年12月	泰邦商事株式会社を設立。仲立業及び舶用品販売業務を行う。
昭和58年７月	泰邦マリン株式会社を設立。倉庫業を行う。
昭和61年11月	光洋汽船株式会社を買取り。
昭和61年12月	有償第三者割当増資を実施し資本金78億円となる。
昭和62年６月	事業の拡充と経営の多角化に備え、定款に事業目的の一部を追加。
平成元年８月	船舶保有を目的とした海外子会社Lodestar Navigation S.A.を設立。
平成２年３月	有償株主割当増資を実施し資本金107億円となる。
平成９年１月	船舶保有を目的とした海外子会社Shin Tonami Shipping S.A.を設立。
平成９年５月	株式会社イイノ・メディアプロを設立。貸フォトスタジオ「イイノ・広尾スタジオ」の運営。
平成９年10月	飯野不動産株式会社と合併。
平成11年10月	泰邦商事株式会社をイイノエンタープライズ株式会社と改称。
平成14年４月	貸フォトスタジオ「イイノ・南青山スタジオ」竣工。
平成15年９月	当社グループが運航管理を行う大型LNG船SK Sunrise(68,415重量トン)竣工。
平成15年10月	ドバイ駐在員事務所開設。
平成16年４月	営業活動の拡大を目的に、ロンドンに現地法人IINO UK LTD.を設立。
平成16年６月	コーポレートガバナンスの体制強化のため、執行役員制度を導入。
平成16年12月	公募増資と有償第三者割当増資を実施し資本金130億円となる。
平成18年８月	Iino Singapore Pte,Ltd.(平成14年４月設立)にて運航業務開始。
平成19年４月	小型ガスタンカー部門をイイノガストランスポート㈱に分社。

３ 【事業の内容】

当社グループは、提出会社（飯野海運株式会社、以下当社という。）のほか連結対象子会社43社、持分法適用会社１社および連結対象外の関係会社19社（平成19年3月31日現在）で構成され、海運業、不動産業および流通小売業の３事業を主として行っております。各事業における当社および関係会社の位置付けなどは次のとおりであります。

なお、次の３事業は「第５　経理の状況　１　(1) 連結財務諸表　注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(海運業)

当事業においては、船舶の運航、貸渡、用船、管理、海運仲立業、舶用品売買及び船舶代理店業を行っております。

［主な関係会社］

(運航及び貸渡)

光洋汽船㈱、Lodestar Navigation S.A.

(管理)

イイノマリンサービス㈱

(仲立業及び舶用品売買)

イイノエンタープライズ㈱

(不動産業)

当事業においては、ビルの賃貸、管理、倉庫業および不動産関連事業を行っております。

［主な関係会社］

(管理)

イイノ・ビルテック㈱

(倉庫業)

泰邦マリン㈱

(不動産関連事業)

㈱イイノ・メディアプロ

(流通小売業)

当事業においては、主に石油小売業を行っております。

［主な関係会社］

(石油小売業)

千代田石油㈱

事業の系統図は、次のとおりであります。

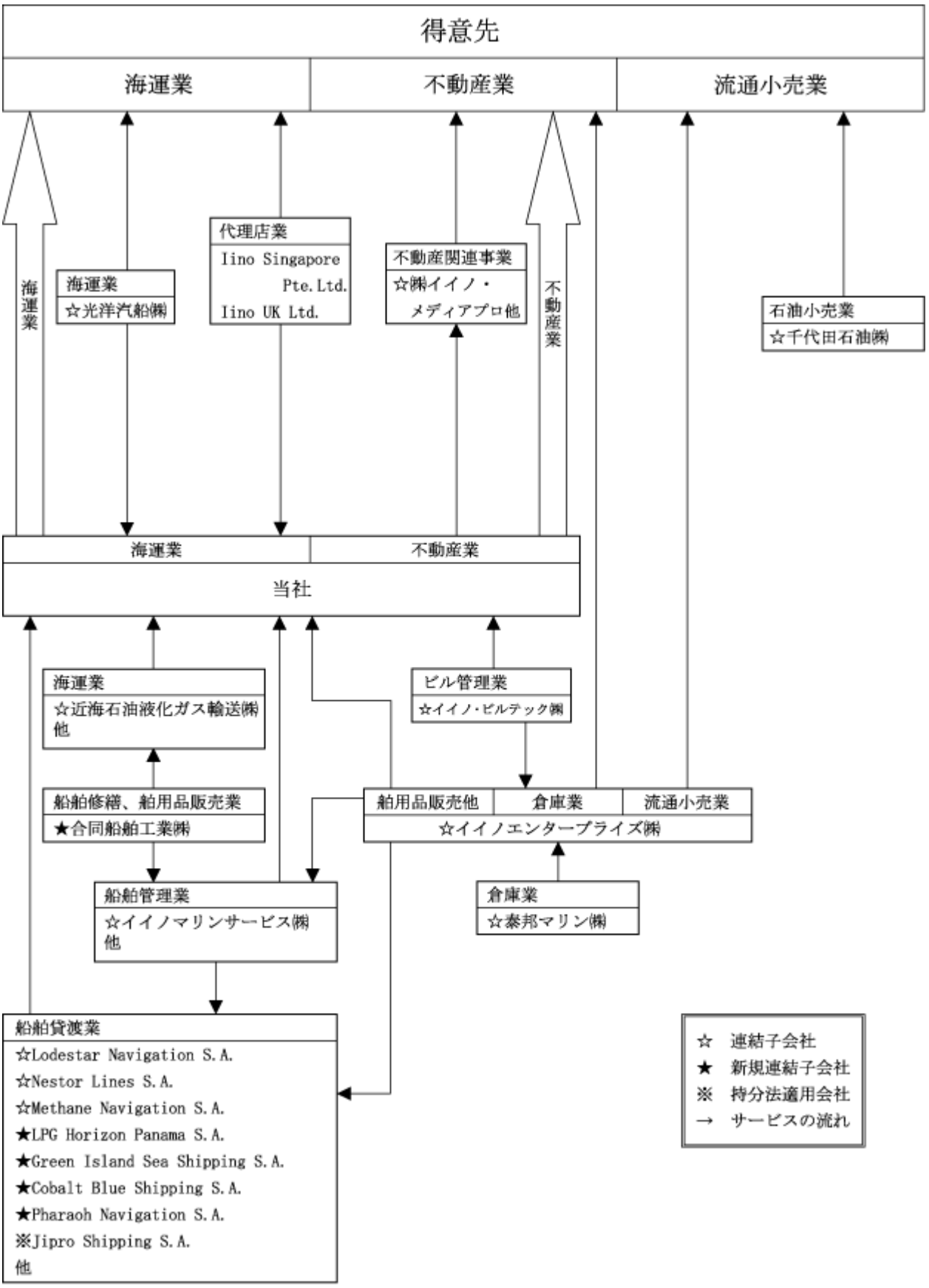

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）（注2）	関係内容		
					役員の兼任（人数）	資金の援助	営業上の取引、設備の賃貸借
(連結子会社)							
イイノエンタープライズ株式会社	千代田区	50	海運業	100.00	３名	有	当社扱い船の燃料・潤滑油等の仲介及び手配をしております。
イイノマリンサービス株式会社	千代田区	10	海運業	100.00	６名		当社支配船腹の管理を主にしております。
株式会社イイノ・メディアプロ	渋谷区	50	不動産業	100.00	１名	有	当社貸スタジオを賃借し、運営しております。
近海石油液化ガス輸送株式会社	神戸市	32	海運業	100.00 [51.24]	２名		当社支配船腹の運航及び貸渡をしております。
光洋汽船株式会社	大阪市	100	海運業	100.00 [100.00]	２名	有	当社支配船腹の一部を保有しております。
泰邦マリン株式会社	港区	10	不動産業	100.00 [83.33]	３名		
千代田石油株式会社	港区	45	流通小売業	56.67	３名	有	当社駐車場の運営をしております。
イイノ・ビルテック株式会社	千代田区	40	不動産管理業	100.00	３名		当社賃貸ビルの管理をしております。
光マリン株式会社	神戸市	51	海運業	100.00 [16.92]	２名	有	当社支配船腹の運航及び貸渡をしております。
ケー・エイチ・エイチ株式会社	千代田区	99	海運業	100.00	３名		当社関係会社の株式を保有しております。
日本液化ガス輸送株式会社	港区	10	海運業	100.00 [100.00]	３名	有	当社支配船腹の運航及び貸渡をしております。
合同船舶工業株式会社	神戸市	40	海運業	100.00 [56.50]	２名		当社扱い船の船用品等の手配をしております。
AZALEA TRANSPORT S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	３名		当社支配船腹の運航及び貸渡をしております。
GIGA ENTERPRISE S.A.	パナマ	466	海運業	100.00	３名		LNG船プロジェクトに出資しております。
LODESTAR NAVIGATION S.A.	パナマ	20千US$	海運業	100.00	３名		当社支配船腹の運航及び貸渡をしております。
SHIN TONAMI SHIPPING S.A.	パナマ	178	海運業	100.00	３名		当社支配船腹の運航及び貸渡をしております。
TAIHO OVERSEAS S.A.	パナマ	500千US$	海運業	100.00	３名		当社支配船腹の運航及び貸渡をしております。
TAIHO TRADING S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	３名		当社支配船腹の運航及び貸渡をしております。
TOYOSU TORANSPORT S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	３名		当社支配船腹の運航及び貸渡をしております。
METHANE NAVIGATION S.A.	パナマ	10	海運業	82.00	２名		当社支配船腹の管理を主にしております。
I.S.CARRIERS S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	３名		当社支配船腹の運航及び貸渡をしております。
CHEMICAL FRONTIER S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	３名		当社支配船腹の運航及び貸渡をしております。
AURORA MARITIME S.A.	パナマ	6	海運業	100.00	３名	有	当社支配船腹の運航及び貸渡をしております。
KP LINES S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	３名	有	当社支配船腹の運航及び貸渡をしております。
JP LINES S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	３名	有	当社支配船腹の運航及び貸渡をしております。
FORTUNE PANAMA S.A.	パナマ	5	海運業	100.00	２名	有	当社支配船腹の運航及び貸渡をしております。
DRAGON'S MOUTH CARRIERS S.A.	パナマ	5	海運業	100.00	３名	有	当社支配船腹の運航及び貸渡をしております。
SERPENT'S MOUTH CARRIERS S.A.	パナマ	5	海運業	100.00	３名	有	当社支配船腹の運航及び貸渡をしております。
PIONEER NAVIGATION S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	３名	有	当社支配船腹の運航及び貸渡をしております。
SEAGREEN NAVIGATION S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	３名	有	当社支配船腹の運航及び貸渡をしております。
RED SEA MARINE S.A.	パナマ	100千US$	海運業	90.00	３名	有	当社支配船腹の運航及び貸渡を予定しております。
LPG HORIZON PANAMA S.A	パナマ	10	海運業	100.00	３名	有	当社支配船腹の運航及び貸渡を予定しております。
GREEN ISLAND SEA SHIPPING S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	３名	有	当社支配船腹の運航及び貸渡を予定しております。
COBALT BLUE SHIPPING S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	３名	有	当社支配船腹の運航及び貸渡を予定しております。
PHARAOH NAVIGATION S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	３名	有	当社支配船腹の運航及び貸渡を予定しております。
その他　８社(注３)	―	―	―	―	―	―	―
(持分法適用関連会社)							
JIPRO SHIPPING S.A.	パナマ	1,000千US$	海運業	50.00	２名		当社へ船舶を傭船しております。

（注）１　主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2　議決権の所有割合欄の[内書]は、間接所有割合であります。
3　その他８社は、当社支配船腹の運航及び貸渡をしている海外子会社(資本金１百万円以下・10千US$以下)であります。

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
海運業	354 (4)
不動産業	127 (25)
流通小売業	17 (13)
全社(共通)	32
合計	530 (42)

(注) １　従業員数は就業人員であります。
２　従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。
３　全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属するものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
132	38.4	14.8	10,089

(注) １　従業員数は就業人員であります。
２　従業員数には、他社出向在籍者（70名）は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

陸上従業員の労働組合は、飯野海運労働組合と称し、労働条件に関する事項の交渉は同組合と会社間において行われております。

海上従業員は、全日本海員組合に加入しており、労働条件に関する基本的事項の交渉は同組合と当社の所属している「日本船主協会」内に設置されております「外航労務部会」との間で行われております。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は総じて堅調に推移しました。米国の景気は住宅市場の調整が見られたものの、個人消費等の増加を背景に緩やかな拡大が続き、ユーロ圏および英国の景気は内需を中心に回復が続いております。アジアの景気は総じて拡大基調を維持し、中国では固定資産投資が依然として高い伸びを示しており、景気の拡大が続いております。わが国の景気は民間設備投資と個人消費の増加を背景に回復が続きました。

このような経済環境のもとで、堅調な市況に下支えされた海運業においては、ケミカルタンカー部門で船隊の増強を図りながら、輸送稼働率の向上に努め、当連結会計年度の売上高は805億16百万円（前期比9.7%増）、営業利益は132億82百万円（前期比6.9%増）、経常利益は116億39百万円（前期比5.4%増）と増収増益となりました。しかしながら、当連結会計年度において飯野ビル建替えに関連する費用などを特別損失へ54億68百万円計上したことから、税引後の当期純利益は、38億75百万円（前期比54%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

（イ）海運業

当連結会計年度の海運市況は、中国をはじめとする景気の拡大により原材料輸送需要が引続き堅調であり、原油価格の高止まりにより石油製品・ケミカル製品の輸送需要もまた堅調に推移しました。暖冬による荷動きの低迷や新造船の供給圧力による市況軟化の懸念もありましたが、期中を通じて高いレベルで推移しました。

当社グループの海運各部門の内訳をみますとオイルタンカー部門は、支配船腹の中長期安定収益確保を進めており、期中に８万５千トン型原油タンカーならびに10万７千トン型プロダクトタンカーの内外用船者向け中期契約を成約しました。昨年８月には30万トン型原油タンカーが竣工し国内荷主との長期契約に投入されました。また、本年３月には新造５万トン型プロダクトタンカーも船隊に加わり、売上高は93億40百万円となりました。

ケミカルタンカー部門は、主要航路である中東/アジア航路においてマレーシア・インドネシアからインド・パキスタン向けのパームオイル輸送などを積極的に取り込み、稼働率を上げたこと、さらに中東/欧州航路においても輸送需要増加に支えられ安定的にシェアを拡大することができたことにより、前期に比べ大幅な増収となりました。船隊については期中に３万３千トン型のケミカル船２隻が竣工し、売上高は261億35百万円となりました。

大型ガスタンカー部門は、LPG船、LNG船とも既存長期契約への投入により引続き安定収益を確保しており、売上高は83億11百万円となりました。

小型ガスタンカー部門は、内航では、好調な石油化学ガス輸送と荷動きの減少したLPG輸送の中で、効率的な船腹投入を図ることにより安定収益を確保し、また、新造船も投入するなど船質の維持・改善を実施しました。近海では、一部貨物で荷動きが低迷しましたが、好調なプロピレン輸送に船腹をシフトし、中東からの塩ビ原料輸送にも参画するなど、中長期的な展望を見据えた営業を展開し、安定的な収益を得ることに努め、売上高は87億5百万円となりました。

貨物船部門は、高水準のばら積み船市況の中、製紙会社向け木材チップ、電力会社向け一般炭の専用船の安定収益に加え、一般炭と肥料の数量輸送契約に安定船腹である支配船を活用することにより収益

の向上を図ることができました。なお、本年２月に電源開発株式会社向け８万１千トン型石炭専用船が竣工しました。この結果、売上高は151億26百万円となりました。

これらにその他海運業部門の売上高21億43百万円をくわえ、海運業の売上高は697億60百万円（前期比11.4%増）となり、営業利益は107億82百万円（前期比6.2%増）となりました。

（ロ）不動産業

不動産市況は、本年１月１日現在の公示地価が16年ぶりに上昇に転じるなど回復基調にあり、特にオフィスビル市況は、竣工した大型ビルが高稼働で立ち上がるなど、需要の高さを示しております。

当社グループの賃貸ビル部門は、テナントへの顧客満足度の向上に努めると共に、高稼働率の維持および既存ビルにおける契約の有利更改を行い安定した賃料収益を確保しました。また、昨年７月に当社と日本土地建物株式会社との共有ビル「汐留芝離宮ビルディング（延べ床面積32,702.37㎡）」が竣工しました。

不動産関連事業部門は、運営するフォトスタジオにおいて、単にスペース貸だけではなく、撮影から納品までをサポートするサービスを提供することにより、広尾・南青山両スタジオとも、高稼働を維持しました。また、海外とのネットワークを開拓するため、ロンドンに事務所を開設しました。

これらの結果、不動産業の売上高は90億12百万円（前期比2.9%増）となり、営業利益は25億10百万円（前期比13.1%増）となりました。

（ハ）流通小売業

石油小売部門は、原油価格の高騰により販売価格も高値で推移し、消費者による買い控えの影響を受け、また、不採算販売店の閉鎖により流通小売業の売上高は19億6百万円（前期比9.9%減）、営業損失10百万円（前期営業利益54百万円）と低調に終わりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、海運業が堅調な業績を示したものの、飯野ビルの建替関連損失を計上した結果、税金等調整前当期純利益は64億39百万円（前期比68億30百万円減）と前期比大幅な減少となりましたが、減価償却費75億19百万円、臨時償却費34億75百万円、支払債務の増加額22億93百万円などのプラス要因から前期の好業績を受けて増加した法人税等51億90百万円の支払いなどを差し引きました純増額は、119億10百万円のプラス（前期比6億43百万円減）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、船舶および賃貸ビルなど固定資産取得のための支出193億32百万円、投資有価証券の取得による支出18億82百万円に対し、近海船の売却などによる収入20億94百万円があり、その他もあわせ181億68百万円のマイナス（前期比108億18百万円減）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、短期借入金の純減額17億88百万円、固定資産の取得に伴う設備借入金の増加など長期借入金の増加179億14百万円、長期借入金の返済による減少105億21百万円、その他をあわせ44億45百万円のプラス（前期比119億26百万円増）となりました。

以上の結果「現金及び現金同等物の期末残高」は、68億90百万円（前期比17億79百万円減）となりました。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

この項目は「業績等の概要」の記載に含めて記載しております。

３ 【対処すべき課題】

(事業の核)

企業集団の人的・物的資源を生かしながら、当社グループは引続き次の二つを事業の核として推進します。

・全ての液状貨物、液化ガス貨物、一般炭を含むエネルギー貨物、木材チップ、肥料などの基礎原料を主要貨物とする海運事業

・東京都心を中心に中大型オフィス空間を提供する不動産事業

(中期経営計画)

当社グループは、永続的な成長企業を目指して、5ヵ年の中期経営計画「ISG12（Iino's Strategic Growth Plan to 2012）」（平成19年4月～平成24年3月）を策定いたしました。

平成16年度から平成18年度までの中期経営計画「IVC07」（2007年にいたる飯野価値創造計画）の期間中は、国内景気の回復や好調な海運市況にも後押しされ、当初計画数値を各年度ともに上回り、計画期間の各年初において見直しを行い同計画の上方修正を行ってまいりました。最終年度には経常利益ベースで過去最高益を記録し、また、定性的な全社目標につきましても一定の成果を上げ、企業価値の向上へつながる事業基盤が整いつつあります。

新中期経営計画「ISG12」において目指すものは、「永続的な成長企業」であり、その達成度を測るためにROE 10%の維持を目標とします。目標達成のため、海運業におきましては、これまでの業績の牽引役であるケミカル船部門での更なる飛躍と安定収益部門への成長を目指し、ガス輸送への取組みを戦略と位置付けております。不動産業におきましては、安定収益の柱をより強固にするため飯野ビルの建替えを目指し、平成22年度末竣工を前提に計画を策定いたしました。これらの３部門と船舶などの安全品質管理体制の確立のため、経営資源の積極的投入を行います。特に船舶管理部門におきましては、「海技者の育成」と「外国人船員の有効活用」に注力し、安全を確保し信用力を高めるとともに顧客満足度の向上を目指します。

これらの経営方針の実行と更なる成長への基盤を整備するためにも「組織力と個人の力の強化」を遂行し、意欲と能力を不断に引き出す環境の整備に努めるとともに、社会からの様々な要請（CSR、企業統治）に応える体制を自律的に整備強化してまいります。

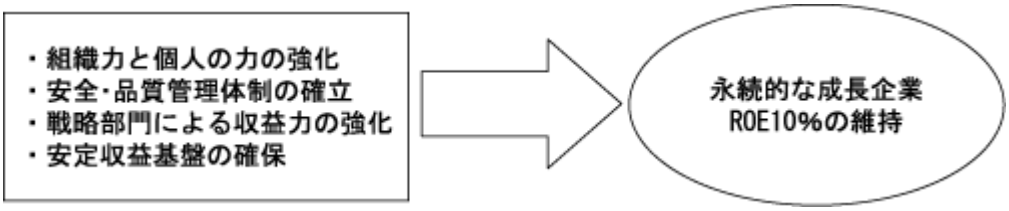

連結財務数値目標

単位:億円

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度		2013年度 参考値
売上高	820	831	857	886	1,004		1,065
営 業 利 益	133	123	136	134	177		209
経 常 利 益	119	112	122	114	155		195
当期純利益	33	73	74	70	94		119
配当	12円	12円	12円	12円	12円		12円
ROE	6.0%	12.2%	11.2%	9.7%	11.7%		11.9%
DEレシオ	1.92	1.81	1.64	1.63	1.20		0.74

前提条件

・為替　　1US$＝¥110

・燃料油　　US$300/MT（シンガポール380CST）

市況	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
Panamax	$30,000	$22,000	$20,000	$20,000	$20,000

４ 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年６月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの主な事業である海運業および不動産業などの事業活動におきましては、船舶の就航水域・寄港地・入渠地、市場、契約先の属する国や地域、プロジェクト等の投資地域など全ての事業地域で、政治・経済情勢、社会的な要因、自然災害や人災等により、当社グループの業績、株価および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。具体的なリスクとしては以下のようなものがあります。

(1) 船舶・建物における重大な事故・事件等によるリスク

当社グループは「安全の確保が社業の基盤」を経営理念の第一に掲げ、事業に使用する船舶や建物での安全優先を経営上の使命としています。各事業部門に共通する安全対策については毎月一回開催される「安全環境委員会」にてレビューされ、特に海運業においては国際的な基準に基づいた品質管理マネジメントシステムを導入し、また「船舶安全対策委員会」を定期的に開催して事故防止や安全対策の徹底に努め、緊急事態にも適応できる体制を構築しております。しかしながら、もし不測の事故、特に油濁等の環境汚染や、人命・財産に関わる重大な事故や事件が発生した場合には、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。

(2) 海運市況・不動産市況の変動によるリスク

当社グループは海運市況や不動産市況の一時的な変動に左右されないよう、中長期契約を主体として安定的な営業収益の確保に努めておりますが、海運業においてはスポット運航を余儀なくされる場合等に海上輸送量の増減や競争の激化、または船腹需給のバランス等の影響により、運賃収入および貸船料収入などが大きく変動する可能性があります。また、不動産業においては不動産市況の動向、特に東京都心のオフィス市場の空室率が変動する等の場合、賃貸料収入などが大きく変動し、保有する不動産の価格が変動する可能性があります。その結果、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。また、前述の営業収益の安定策には市況変動によるリスクをある程度軽減する一方、市況が逆方向へ変動することから生じたかもしれない利益を逸失している可能性があります。

(3) 為替の変動によるリスク

当社グループの事業のうち海運業においては外貨建費用に比べ外貨建収入が多く、為替レートの変動が損益に影響を与える状況にあります。また設備投資においては、外貨建の投資も多くあります。そのため、費用のドル化を進めるとともに、為替予約や通貨スワップ等のヘッジ取引により、為替レート変動の影響を軽減するよう努めております。しかしながら、為替レートが大きく変動した場合、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。なお、前述のヘッジ取引には為替レートの変動によるリスクをある程度軽減する一方、為替レートが逆方向へ変動することから生じたかもしれない利益を逸失している可能性があります。

(4) 金利変動によるリスク

当社グループは、船舶や不動産等の取得に要する設備投資および事業活動に要する運転資金に内部資金を充当する他、外部からも資金を調達しております。この外部資金には変動金利で調達している部分があり、金利情勢を勘案の上、金利の固定化等により、金利変動による影響を軽減するよう努めておりますが、将来の金利変動によって資金調達コストが変動し、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。また、このような金利固定化等の取引には金利レートの変動によるリスクをある程度軽減する一方、金利レートが逆方向へ変動することから生じたかもしれない利益を逸失している可能性と固定化した期間中に条件の変更を余儀なくされた場合、解約料を負担することがあります。

(5) 公的規制の実施・改廃等によるリスク

当社グループが使用する船舶の建造・登録・運航には、各種の国際条約による法的規制や、船級協会等の規則や規制等の影響を受けます。その他の事業分野を含め、今後の事業活動の展開にあたって新たな法的規制や規則、規制が実施または改廃された場合、それらに対応するためのコストが増大したり、当事業からの撤退や、遵守できなかった場合の事業活動の制限などにより、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。

(6) 世界各地域の政治・経済、社会、自然状況等によるリスク

当社グループの事業活動は、日本を含むアジア、中東、欧米、その他の地域に及んでおり、各地域における政治・経済情勢、社会的な要因、自然災害や人災等により影響を受ける可能性があり、具体的には以下のようなリスクがあります。これらリスクに対しては当社グループ内外からの情報収集活動等を通じ、その予防と回避に努めておりますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。

（ア）　政治的または経済的要因

（イ）　事業・投資許可、税制、会計基準、為替管理、安全、環境、通商制限、私的独占の禁止、などに関する公的規制とその改廃、商慣習、実務慣行、解釈

（ウ）　他社との合弁事業・提携事業の動向

（エ）　地震、落雷、暴風、暴雨、洪水、渇水、寒波、異常高温、異常潮位、津波、台風その他の自然災害

（オ）　事故、火災、戦争、暴動、テロ、海賊、伝染性疾患の流行、ストライキその他の要因による社会的混乱

(7) 燃料油価格の変動によるリスク

海運業においては、当社グループが購入する舶用燃料油の価格は原油の需給バランスや産油国・地域の情勢等により変動しますが、補油地域・時期の分散や減速航海の実施等による燃料油の消費量節減、荷主との燃料油価格変動調整条項の合意等の対策を講じ、業績に与える影響を軽減するよう努めております。しかしながら、燃料油価格の著しい変動等により、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。

(8) 船舶・不動産の稼動状況に関するリスク

当社グループが使用する船舶や建物等においては天災、人災による事故その他の不測の事態により、想定外の不稼働が発生する可能性があります。その他、不動産業においてはオフィス賃貸借契約の未更新や中途解約その他の事由等により不稼働が発生する場合があります。その結果として、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。

(9) 投資計画の進捗に関するリスク

当社グループは、海運業においては船隊整備、不動産業においてはビル建設等に関する投資を計画しておりますが、今後の海運市況や不動産市況、金融情勢、造船会社や建設会社の動向などによって、これらが計画どおりに進捗しない場合、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。

(10) 船舶の売却や中途解約等におけるリスク

海運業においては、海運市況の動向や船舶の新技術開発・導入による既存船舶の陳腐化、安全・環境規制その他の諸規則の変更等による船舶の使用制限などにより、当社グループが保有する船舶を売却する場合や、当社グループが用船する船舶の用船契約を中途解約する場合があります。その結果として、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。

(11) 取引先の倒産等に関するリスク

当社グループは、取引先と締結した用船契約・不動産賃貸借契約に基づき営業収益を確保しております。取引先の与信状態は契約締結時及び履行途中に調査しておりますが、輸送契約先、貸船契約先、借船契約先、テナント契約先等の取引先が抱えるリスクにより倒産等の不測の事態があった場合、当社において不良債権の発生や、契約の中途解約、借船元の船舶差し押え・競売等が発生することが予想され、これら損失の額によっては、当社グループの業績、株価及び財務状況等が影響を受ける可能性があります。

上記は当社グループが事業を継続する上で、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

５ 【経営上の重要な契約等】

記載すべき事項はありません。

６ 【研究開発活動】

記載すべき事項はありません。

７ 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、期末日における資産・負債の報告金額および報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当社グループ経営陣は、債権の貸倒、棚卸資産、投資、法人税等、財務活動、退職金、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告金額についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

① 損益の分析

当連結会計年度における売上高は、海運業において海運市況全体が総じて堅調に推移したことおよび為替レートが前期比約3.8円円安（当社グループ社定レート平均）になり増収要因となったこと、また、不動産業においては賃貸ビル部門において安定した賃料収益の確保のため、質の高いサービスの提供に努めたことなどから、前連結会計年度比9.7%増の805億円となりました。

営業利益は前連結会計年度比6.9%増の133億円となりました。これは主に売上高の増加によるものです。

経常利益は前連結会計年度比5.4%増の116億円となりました。これは主に営業利益の増加によるものです。

当期純利益は前連結会計年度比54%減の39億円となりました。経常利益の増加要因はありましたが、当連結会計年度では飯野ビル建替えに関連する費用などを特別損失へ計上した結果によるものです。

② 為替変動の影響

前連結会計年度に比べ為替レートが円安となったため、当連結会計年度の営業利益に約７億円の増加要因があったと試算されます。

③ 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産額は前連結会計年度末比100億円増加し1,667億円となりました。これは閉館する予定の飯野ビルの臨時償却による減少もありましたが、賃貸ビルおよび原油タンカーなどの船舶の取得による増加によるものです。

負債の当連結会計年度末の総額は前連結会計年度末比64億円増加し、1,147億円となりました。これは設備投資に伴う借入金の増加によるものです。

純資産合計の期末残高は、520億円で期首残高より37億円増加しました。これは当期純利益の増加と表示方法の変更に伴う繰延ヘッジ損益の増加によるものです。以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は前連結会計年度末比0.3%増の31.2%となり、1株当たりの純資産は33.91円増の474.66円となりました。

(3) 流動性および資金の源泉

① 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは当社グループの海運業に関わる運航費、船費、借船料と不動産業に関わる管理費、営繕費などの不動産業費用、各事業についての一般管理費などがあります。また、設備資金需要としては船舶投資と不動産投資に加え、情報処理の為の無形固定資産投資などがあります。

② 財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を確保するため、内部資金の活用および金融機関からの借入と社債の発行により資金調達を行っており、運転資金および設備資金につきましては、海外子会社を含め本社において一元管理しております。

当社グループの主要な事業資産である船舶の設備資金につきましては、竣工までは本社が海外の子会社に短期資金として貸し付け、竣工後は当該船舶の船価、投入される契約内容などを勘案して設備資金に切換えて調達しております。これら海外子会社の設備資金の大部分は金利スワップ契約により変動リスクをヘッジしており、円建て、米ドル建ての借入金を含む当連結会計年度末の有利子負債残高は897億円となります。

資金調達にあたっては、金利コストの低減に努める一方、船主からの中長期用船や裸用船のバランスも考慮に入れ、有利子負債の削減を図っております。

好調な業績を下支えとする潤沢なキャッシュ・フローが予想されることに加え、当社グループは国内２社の格付機関から格付を取得しており、本報告書提出時点において、日本格付研究所：「ＢＢＢ＋」、格付投資情報センター：「ＢＢＢ」となっております。また、優良資産の担保価値から金融機関には充分な借入枠を有しており、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転、設備資金の調達は今後も可能であると考えております。また、国内金融機関において５０億円のコミットメントラインを設定しており、流動性の補完にも対応が可能となっております。

③ キャッシュ・フロー

「第2　事業の状況　　1.　業績等の概要　　(2)　キャッシュ・フローの状況」　をご覧下さい。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社グループは、十分な調査、採算予想、付随するリスクと対応策に基づき、今後の成長が見込まれる分野に重点的に投資を行っており、当連結会計年度は海運業および不動産業を中心に193億32百万円の設備投資を行いました。

海運業では、連結子会社において大型ＶＬＣＣ船や新規輸送契約獲得のための新造を中心に149億１百万円の設備投資を実施しました。

一方、不動産業では、期中に竣工した「汐留芝離宮ビルディング」への支払などで合計で44億５百万円の設備投資を実施しました。

流通小売業では、26百万円の設備投資を行いました。

また、当連結会計年度において売却した主要な設備の内容は以下の通りです。

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	隻数(隻)	載貨重量屯数(K/T)	前期末帳簿価額(百万円)
	船舶			
海運業	船舶	3	6,429	193

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	棟数(棟)	土地面積(㎡)	建物面積(㎡)	前期末帳簿価額(百万円)
	土地・建物				
不動産業	賃貸住宅	2	288.56	352.20	184

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
			船舶	建物及び構築物	建設仮勘定	土地(面積㎡)	その他	合計	
本社 東京都千代田区他	海運業 不動産業	純タンカー、LPG船、LNG船計15隻 飯野ビル他 賃貸用建物等9件	10,246	13,505	603	38,385 (32,951)	237	62,976	132

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
			船舶	建物及び構築物	建設仮勘定	土地(面積㎡)	その他	合計	
光洋汽船㈱ 他５社 東京都中央区他	海運業	LPG船他 １９隻	4,351	24	―	37 (128)	13	4,425	270
イイノエンタープライズ他３社 東京都千代田区他	不動産業、 海運業 流通小売業	賃貸用建物等 ４件	―	166	―	625 (7,323)	141	932	111
千代田石油㈱ 東京都港区	流通小売業	ガソリンスタンド他 ２店舗	―	23	―	50 (167)	2 (注１) 147	222	17

(注) １　賃借・リース料の主な内訳は、店舗賃借料及び店舗に係る器具・備品等に対するものであります。
　　２　上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
			船舶	建物及び構築物	建設仮勘定	土地(面積㎡)	その他	合計	
Methane Navigation S.A. 他２社 パナマ共和国 パナマ市	海運業	LNG船他 ２隻	18,422	―	867	―	―	19,289	―
Nestor Lines S.A. 他３社 パナマ共和国 パナマ市	海運業	純タンカー ４隻	15,469	―	―	―	―	15,469	―
他24社 パナマ共和国 パナマ市	海運業	貨物船、 ケミカル船等９隻	11,697	―	4,909	―	―	16,606	―

(注)　上記の金額には消費税等は含まれておりません。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

建設中の船舶

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額総額（百万円）	既支払額（百万円）	資金調達方法	着手及び完了予定		重量屯数(K/T)
					着手	完了	
海運業	船舶	41,647	5,250	自己資金及び借入金	平成16年12月	平成21年１月	215,095

（注） 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

なお、当社は飯野ビルの建替え計画の策定に着手しております。事業費総額等の具体的な内容につきましては、本報告書提出時点では確定しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

飯野ビル建替え計画の進捗により、解体着手が可能となれば当該物件を除却いたします。なお、当該物件については、当連結会計年度に臨時償却を実施しており、解体による除却損は発生しない見込みであります。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年６月28日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	111,075,980	111,075,980	札幌証券取引所 東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	111,075,980	111,075,980	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年４月１日(注１)	―	100,725	―	10,752	1	3,894
平成16年12月９日(注２)	9,000	109,725	2,034	12,786	―	3,894
平成16年12月28日(注３)	1,350	111,075	306	13,092	2,339	6,233

(注) １　資本準備金の増加は、子会社を合併したことによるものです。
２　資本金の増加は、一般公募増資によるものです。
発行価格　　475円
資本組入額　226円
３　資本金及び資本準備金の増加は、第三者割当増資によるものです。
発行価格　　475円
資本組入額　226円
主な割当先　みずほ証券㈱

(5) 【所有者別状況】

平成19年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	62	55	163	127	6	6,670	7,083	―
所有株式数(単元)	―	473,672	5,904	263,600	245,441	59	120,305	1,108,981	177,880
所有株式数の割合(%)	―	42.71	0.53	23.77	22.14	0.00	10.85	100.00	―

(注) １　自己株式が「個人その他」の欄に15,031単元、「単元未満株式の状況」の欄に31株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京海上日動火災保険株式会社	千代田区丸の内１丁目２－１	6,264	5.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	港区浜松町２丁目１１番３号	6,142	5.52
川崎汽船株式会社	港区西新橋１丁目２番９号	5,940	5.34
株式会社みずほコーポレート銀行(常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社)	千代田区丸の内１丁目３番３号(中央区晴海１－８－12　晴海アイランドトリトンスクエアオフイスタワーZ棟)	4,546	4.09
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー505008 (常任代理人 ㈱みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (中央区日本橋兜町６番７号)	4,521	4.07
三井物産株式会社(常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	千代田区大手町１丁目２番１号(中央区晴海１－８－12　晴海アイランドトリトンスクエアオフイスタワーZ棟)	4,200	3.78
日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社(三井アセツト信託銀行再信託分・CMTBエクイテイインベストメンツ株式会社信託口)	中央区晴海１丁目８番11号	3,622	3.26
バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウンツイーアイエスジー（常任代理人㈱株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM （千代田区丸の内２丁目７番１号)	3,500	3.15
株式会社損害保険ジャパン	新宿区西新宿１丁目26－１	3,060	2.75
飯野海運取引先持株会	千代田区内幸町２丁目１－１	2,988	2.69
計	―	44,786	40.32

(注) １　所有株式数は、千株未満を切捨てております。
２　日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社(三井アセツト信託銀行再信託分・CMTBエクイテイインベストメンツ株式会社信託口)の所有株式数には、信託業務に係る株式を含んでおりません。
３　当事業年度末現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の信託業務にかかる株式数については、当社として確認できません。
４　フィデリティ投信株式会社から平成19年３月７日付で提出された変更報告書等により、２月28日現在で同社が当社株式7,626,100株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点におけ

る所有株式数を確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書等の内容は以下の通りであります。

大量保有者	：フィデリティ投信株式会社
住所	：東京都港区虎ノ門四丁目3番1号　城山トラストタワー
保有株券等の数	：7,626,100株
株券等保有割合	：6.87%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,503,100	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,395,000	1,093,949	同上
単元未満株式	普通株式 177,880	―	同上
発行済株式総数	111,075,980	―	―
総株主の議決権	―	1,093,949	―

(注) １　「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、名義人以外から株券喪失登録のあった株式が125株含まれており、当該株式に係る議決権1個を議決権の数から控除しております。

２　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 飯野海運株式会社	東京都千代田区 内幸町二丁目１番１号	1,503,100	―	1,503,100	1.35
計	―	1,503,100	―	1,503,100	1.35

(8) 【ストックオプション制度の内容】

記載すべき事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　旧商法第221条第６項及び会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第６項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	336	382
当期間における取得自己株式	―	―

会社法第155条第７号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	6,549	7,148
当期間における取得自己株式	1,102	1,520

(注)　当期間における取得自己株式には、平成19年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(単元未満株式の買増請求)	815	855	75	104
保有自己株式数	1,503,131	―	1,503,206	―

(注)　当期間における保有自己株式数には、平成19年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、主力である海運業の業績が市況と為替の動向に大きく左右されますので、安定的な配当が継続できるよう財務体質の強化と必要な内部留保の充実および今後の経営環境の見通しに十分配慮して配当することを基本方針としております。

また内部留保の資金につきましては、海運業の戦略分野や不動産業の優良物件への投資、設備の維持・改修あるいは新規有望事業への進出に充当いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、中間配当6円（実施済み）と期末配当6円の普通配当12円と特別配当3円の合わせて15円としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成18年11月９日取締役会決議	658	6
平成19年６月28日定時株主総会決議	986	9

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月
最高(円)	317	547	596	1,229	1,534
最低(円)	172	216	374	463	803

(注)　株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年１月	２月	３月
最高(円)	1,117	1,020	1,155	1,329	1,534	1,370
最低(円)	1,001	914	990	1,089	1,221	1,155

(注)　株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

５ 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長 会長執行役員	―	野　口　章　二	昭和18年７月９日生	昭和42年４月 平成７年６年 10年６月 14年４月 15年６月 16年６月	㈱日本興業銀行入行 同行取締役国際業務部長 同行常務取締役ニューヨーク支店長 ㈱みずほコーポレート銀行専務執行役員 米州地域統括役員 当社専務取締役就任 当社代表取締役会長会長執行役員就任(現)	(注)２	24
代表取締役社長 社長執行役員	―	杉　本　勝　之	昭和19年９月３日生	昭和42年４月 平成３年６月 ９年６月 ９年６月 ９年10月 16年６月	当社入社 飯野不動産㈱業務部長 同社常務取締役 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社代表取締役社長社長執行役員就任(現)	(注)２	40
取締役副社長執行役員	―	古　賀　　啓	昭和19年５月25日生	昭和42年４月 平成４年６月 ７年６月 ９年６月 16年６月 18年６月	当社入社 当社貨物船第１部長 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社取締役専務執行役員就任 当社取締役副社長執行役員就任(現)	(注)２	35
取締役専務執行役員	―	松　本　隆　彦	昭和21年１月14日生	昭和44年３月 平成５年６月 ７年６月 13年６月 13年６月 15年６月 16年６月	当社入社 イイノマリンサービス㈱取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長(現) 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社取締役専務執行役員就任(現)	(注)２	36
取締役専務執行役員	―	愛　葉　光　彦	昭和21年５月29日生	昭和45年４月 平成11年６月 13年６月 15年10月 16年６月 18年６月	当社入社 当社総務・企画グループリーダー 当社取締役就任 当社ドバイ事務所代表就任 当社取締役常務執行役員就任 当社取締役専務執行役員就任(現)	(注)２	18
取締役常務執行役員	―	関　根　知　之	昭和28年３月８日生	昭和50年４月 平成11年６月 13年６月 16年６月 18年６月	当社入社 当社特殊油槽船第一グループリーダー 当社ガスタンカー第一グループリーダー 当社取締役執行役員就任 当社取締役常務執行役員就任(現)	(注)３	12
取締役常務執行役員	―	星　野　憲　一	昭和27年６月11日生	昭和51年４月 平成13年６月 16年６月 18年６月	当社入社 当社人事グループリーダー 当社取締役執行役員就任 当社取締役常務執行役員就任(現)	(注)３	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役 執行役員	―	大　野　伸　二	昭和27年11月24日生	昭和50年４月 平成14年６月 17年１月 17年６月 18年６月	当社入社 イイノマネジメントデータ㈱常務取締役 イイノマネジメントデータ㈱代表取締役社長(現) 当社執行役員就任 当社取締役執行役員就任(現)	(注)３	12
取締役 執行役員	―	中　上　良　彦	昭和27年12月８日生	昭和52年４月 平成13年３月 15年６月 17年６月 18年６月	当社入社 当社オイルタンカーグループリーダー 当社総務・企画グループリーダー 当社執行役員就任 当社取締役執行役員就任(現)	(注)３	11
取締役 執行役員	―	近　光　　護	昭和30年１月９日生	昭和52年４月 平成15年６月 17年６月 18年６月	当社入社 当社貨物船グループリーダー 当社執行役員就任 当社取締役執行役員就任(現)	(注)３	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役 常勤	―	岡　田　俊　雄	昭和22年８月４日生	昭和46年４月 平成４年６月 ６年６月 ９年６月 10年６月	当社入社 当社経理部副部長 飯野リティル㈱取締役 同社常務取締役 当社監査役就任(現)	(注)４	31
監査役 常勤	―	河　原　一　夫	昭和23年８月27日生	昭和47年４月 平成９年６月 16年６月 18年６月	当社入社 当社経理グループリーダー 当社執行役員就任 当社監査役就任(現)	(注)５	12
監査役	―	覚　明　敏　之	昭和17年５月11日生	昭和40年４月 63年３月 平成10年６月 13年６月	日本開発銀行入行 同行検査部検査役 ㈱大阪シティドーム取締役 当社監査役就任(現)	(注)４	3
監査役	―	鈴　木　進　一	昭和15年３月16日生	昭和41年４月 平成元年２月 17年７月 18年１月 18年６月	公認会計士登録 中央新光監査法人代表社員 中央青山監査法人退職 税理士法人エイマック社員(現) 当社監査役就任(現)	(注)５	3
計							260

(注) １．監査役覚明敏之及び鈴木進一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
２．当該取締役の任期は平成19年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３．当該取締役の任期は平成18年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．当該監査役の任期は平成16年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５．当該監査役の任期は平成18年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
６．当社では迅速かつ的確な意思決定を行うとともに、コーポレートガバナンスの体制を強化するため、平成16年６月29日より執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役兼務者を除く）は９名であります。
７．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
佐　藤　安　彦	大正12年10月18日生	昭和16年３月 50年７月 52年７月 53年９月 平成９年６月 18年６月 18年６月	甲府税務署入署 東京国税局調査第一部　特別国税調査官 山梨税務署長 税理士開業 当社監査役就任 当社監査役退任 当社補欠監査役就任(現)	(注)	10

(注)　補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了する時までであります。

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを「企業を構成する様々な主体（ステークホルダー）間の利害を調整し、効率的な企業活動を実現する為の枠組み」と考えております。そのため、取締役会をはじめとする各経営組織における意思決定および業務の執行については、法の定める趣旨、株主、従業員およびその他のステークホルダーとの関係に配慮し、常に最良の経営成果をあげられるよう不断の努力を重ねております。

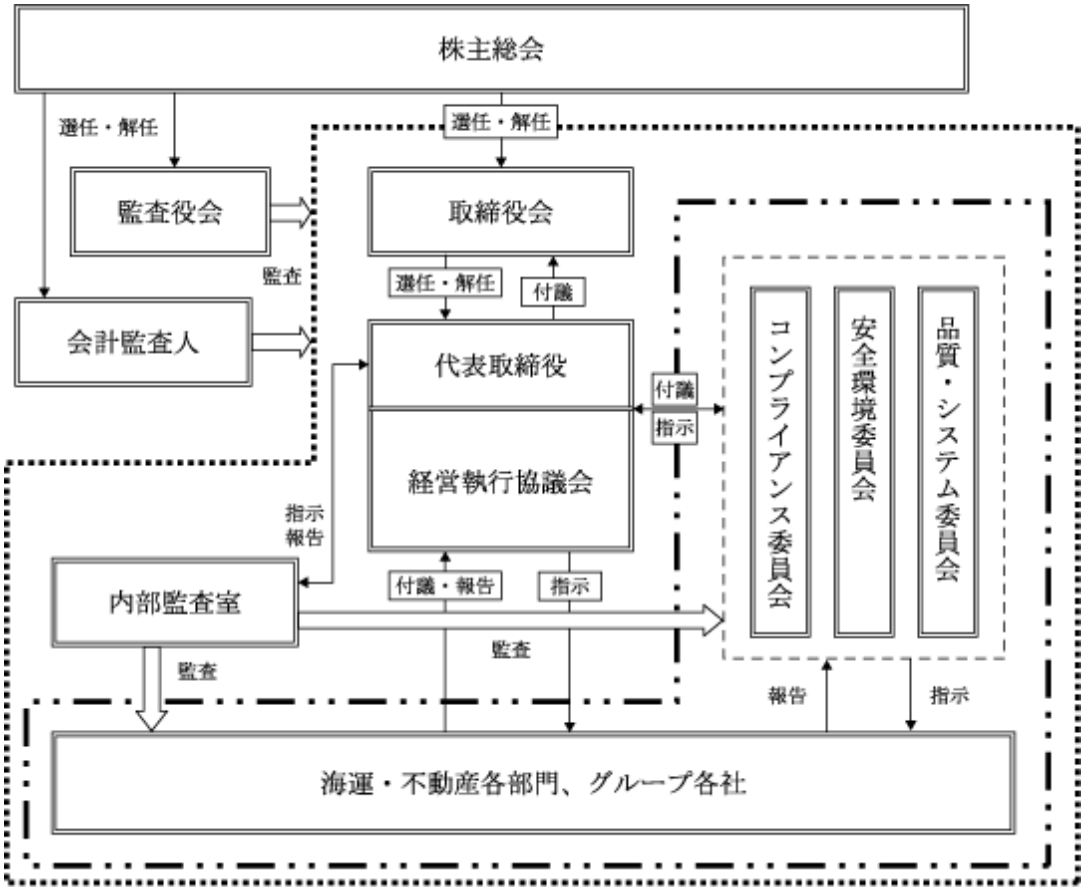

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 当社は、取締役会および監査役会により、業務執行の監督および監査を行っております。重要事項の決定、取締役の業務執行の監督を行うために原則として毎月１回定例取締役会を開催し、また社外監査役２名と社内監査役２名で構成される定例監査役会を原則として毎月１回開催しますとともに、会計監査人、監査役、代表取締役社長直属の内部監査室が相互に連携して監査にあたる所謂三様監査体制をとっております。

更にグループ会社社長も構成メンバーとするコンプライアンス委員会、安全環境委員会、品質・システム委員会からなる三委員会体制に基づき、当社グループ全体のリスク管理徹底を図っております。

② 業務執行は、取締役および常勤監査役により構成される経営執行協議会を毎週開催し、取締役会に付議または報告される事項の審議、代表取締役や業務執行取締役の業務執行に関する重要事項の審議、経営に関する意見交換および情報交換を行っております。

③　当社グループにおきましては業務の適正を図るべく次の通りリスク管理体制を構築しております。

1）取締役・使用人の職務の執行に係るコンプライアンスに関しましては「行動憲章」、「コンプライアンス規程」をコンプライアンス体制の基礎とし「コンプライアンス委員会」によりコンプライアンスに関する政策立案とその推進を図っております。チーフコンプライアンスオフィサーはコンプライアンスに関し、内部監査室および監査役と連携してコンプライアンスに関する業務を指揮し、役職員は法令違反等に関する報告義務および内部通報義務を負っております。

2）当社グループの業務執行において、船舶・建物における重大な事故・事件等によるリスクにつきましては、「安全環境委員会規程」に基づき設置された「安全環境委員会」により、当社グループの安全、環境に関する政策立案とその推進を行うと共に、予防的措置も含めた対策の徹底・強化を図っております。

3）システム及び事務に関するリスクにつきましては、「品質・システム委員会規程」に基づき設置された「品質・システム委員会」により、当社グループのシステムおよび事務に関する政策立案とその推進を行うとともに、システムダウン等に係る予防的措置も含めた対策の徹底・強化を図っております。

4）更に不測の事故特に油濁等の環境汚染や、人命・財産に係る重大な事故・事件が発生した場合等の緊急時においては、「危機管理基本規定」「災害対策基本規定」に基づき代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、危機管理に当たります。

5）取締役・使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理につきましては、「文書保存規程」、「文書管理基本方針書」および「情報セキュリティー基本方針書」等の社内諸規定に基づき、管理責任者を定めて適切に保存し管理する体制をとっております。

6）当社グループ全体のリスク管理体制につきましては、グループ各社社長も構成メンバーとする当社グループの横断的組織である「コンプライアンス委員会」、「安全環境委員会」および「品質・システム委員会」からなる三委員会体制に基づき、当社グループ全体のリスク管理の徹底を図っております。

(3) 役員報酬の内容

区分	社内取締役		社外取締役		社内監査役		社外監査役		計	
	支給人員(名)	支給額(百万円)	支給人員(名)	支給額(百万円)	支給人員(名)	支給額(百万円)	支給人員(名)	支給額(百万円)	支給人員(名)	支給額(百万円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	11	362	—	—	2	38	2	11	15	411
利益処分による役員賞与	8	75	—	—	—	—	—	—	8	75
株主総会決議に基づく退職慰労金	1	71	—	—	1	1	1	11	3	83
計	—	508	—	—	—	39	—	22	—	569

(注) 1．　上記の社内取締役11名には、平成18年６月29日付で退任した取締役１名を含んでおります。
2．　取締役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第115期定時株主総会において年額５億円以内と決議されております。
3．　監査役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第115期定時株主総会において年額１億20百万円以内と決議されております。
4．　上記社内取締役の報酬の支払額には、当期に社内取締役10名に対する役員賞与引当金として費用処理した98百万円を含んでおります。

(4) 監査報酬の内容

① 公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬の額

みすず監査法人　　19百万円

監査法人和宏事務所　　２百万円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

② 内部監査及び監査役監査の状況

代表取締役社長直属の内部監査室（２名）は、「内部監査規程」に基づき、当社グループ全体の業務執行の適正確保を狙いとして、当社監査役および会計監査人と連携して、グループを構成する全社を対象に業務監査を行います。

社外監査役２名を含む監査役（４名）は、監査役会が定めた監査方針に従い、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行等の状況を聴取し、また決済書類等を閲覧するなど監査業務を遂行し、監査役付１名が監査役監査業務遂行をサポートしています。監査役は会計監査人の独立性を監視しつつ、会計監査人と連携し、相互補完し、各々の監査の精度を高めております。尚、監査役は、毎月監査役会を開催し、監査結果を相互に確認し、監査の質を向上させています。

③ 社外取締役及び社外監査役との関係

ａ．社外取締役

当社は社外取締役を選任しておりません。

ｂ．社外監査役

有価証券報告書提出日（平成19年6月28日）現在において、社外監査役２名(覚明敏之と鈴木進一)と当社の間には、人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係はありません。

④ 会計監査の状況

当社は中央青山監査法人と監査契約を締結し、当社の会社法監査および証券取引法監査を受けておりましたが、同監査法人は、平成18年５月10日付で金融庁から平成18年７月１日から平成18年８月31日までの２ヶ月間の業務停止命令を受け、会計監査人の資格を失い、退任いたしました。このため当社の会計監査人が不在となることを回避するため、平成18年７月３日開催の監査役会において、監査法人和宏事務所を７月３日より当社の一時会計監査人に選任し、また監査業務の万全を尽くすため、中央青山監査法人（現　みすず監査法人）を業務停止処分終了後の平成１８年９月１日より当社の一時会計監査人として追加選任し、会社法監査および証券取引法監査を両監査法人より受けております。

両監査法人またはそれぞれの業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、業務執行社員の氏名および監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

みすず監査法人

指定社員 業務執行社員 大杉　秀雄氏

指定社員 業務執行社員 野口　和弘氏

監査法人和宏事務所

代表社員 業務執行社員 荒木　正博氏

継続監査年数は、各者とも７年以内でありますので記載を省略しております。

なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士８名、会計士補９名、その他４名であります。

両一時会計監査人は、平成１９年６月２８日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしましたので、同定時株主総会において、新日本監査法人を当社会計監査人として選任して

おります。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

第５ 【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号、平成19年国土交通省告示第318号)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び改正前の「海運企業財務諸表準則」に基づき、当連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)は、改正後の連結財務諸表規則及び改正後の「海運企業財務諸表準則」に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号、平成19年国土交通省告示第318号)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日)は、改正前の財務諸表等規則及び改正後の「海運企業財務諸表準則」に基づき、当事業年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)は、改正後の財務諸表等規則及び改正後の「海運企業財務諸表準則」に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度(自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日)及び前事業年度(自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日)の連結財務諸表及び財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受け、当連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)及び当事業年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)の連結財務諸表及び財務諸表については、みすず監査法人及び監査法人和宏事務所の監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年９月１日に名称を変更し、みすず監査法人となりました。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日) 金額(百万円)		百分比 (%)	当連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日) 金額(百万円)		百分比 (%)
Ⅰ　売上高			73,382	100.0		80,516	100.0
Ⅱ　売上原価	※1		55,728	75.9		61,278	76.1
売上総利益			17,654	24.1		19,238	23.9
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※2		5,224	7.1		5,956	7.4
営業利益			12,430	17.0		13,282	16.5
Ⅳ　営業外収益							
(1) 受取利息		122			194		
(2) 受取配当金		254			285		
(3) 為替差益		40			—		
(4) 投資事業収益		693			593		
(5) 匿名組合事業収益		166			61		
(6) 持分法による投資利益		113			87		
(7) その他		39	1,427	1.9	11	1,231	1.5
Ⅴ　営業外費用							
(1) 支払利息		2,672			2,731		
(2) 為替差損		—			74		
(3) その他		147	2,819	3.8	69	2,874	3.5
経常利益			11,038	15.1		11,639	14.5
Ⅵ　特別利益							
(1) 固定資産売却益	※3	839			187		
(2) 特別修繕引当金戻入益		2			18		
(3) 貸倒引当金戻入益		—			59		
(4) 関係会社清算益		2,700			—		
(5) 関係会社株式売却益		47			—		
(6) 投資有価証券売却益		43			0		
(7) その他		153	3,784	5.2	4	268	0.3
Ⅶ　特別損失							
(1) 臨時償却費		—			3,475		
(2) 建替関連損失	※4	—			1,940		
(3) 固定資産除却損	※5	18			7		
(4) 減損損失	※6	1,495			—		
(5) その他		40	1,553	2.1	46	5,468	6.8
税金等調整前当期純利益			13,269	18.2		6,439	8.0
法人税、住民税及び事業税		4,723			4,576		
法人税等調整額		84	4,807	6.5	△2,009	2,567	3.2
少数株主利益(△損失)			45	0.1		△3	△0.0
当期純利益			8,417	11.6		3,875	4.8

② 【連結剰余金計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日) 金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
Ⅰ　資本剰余金期首残高			6,425
Ⅱ　資本剰余金増加高			
1　自己株式処分差益		4	4
Ⅲ　資本剰余金期末残高			6,429
(利益剰余金の部)			
Ⅰ　利益剰余金期首残高			18,463
Ⅱ　利益剰余金増加高			
1　当期純利益		8,417	8,417
Ⅲ　利益剰余金減少高			
1　配当金		1,753	
2　役員賞与		50	
3　持分法適用会社減少に伴う利益剰余金減少高		19	1,822
Ⅳ　利益剰余金期末残高			25,058

③ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日残高(百万円)	13,092	6,429	25,058	△451	44,128
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,644		△1,644
役員賞与			△78		△78
当期純利益			3,875		3,875
自己株式処分差益		1			1
自己株式の取得・処分				△7	△7
連結子会社増加に伴う利益剰余金増加高			80		80
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	―	1	2,233	△7	2,227
平成19年３月31日残高(百万円)	13,092	6,430	27,291	△458	46,355

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日残高(百万円)	4,244	―	4,244	△76	48,296
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,644
役員賞与					△78
当期純利益					3,875
自己株式処分差益					1
自己株式の取得・処分					△7
連結子会社増加に伴う利益剰余金増加高					80
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	361	1,050	1,411	74	1,485
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	361	1,050	1,411	74	3,712
平成19年３月31日残高(百万円)	4,605	1,050	5,655	△2	52,008

④ 【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度（平成18年３月31日） 金額(百万円)	構成比(%)	当連結会計年度（平成19年３月31日） 金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
Ⅰ　流動資産					
(1) 現金及び預金		6,694		6,970	
(2) 受取手形及び売掛金		3,768		4,790	
(3) たな卸資産		1,701		1,991	
(4) 繰延及び前払費用		1,675		1,427	
(5) 繰延税金資産		—		2,434	
(6) その他		4,532		2,237	
(7) 貸倒引当金		△74		△45	
流動資産合計		18,296	11.7	19,804	11.9
Ⅱ　固定資産					
1　有形固定資産	※1				
(1) 船舶	※3	54,755		60,185	
(2) 建物及び構築物	※3	10,991		13,718	
(3) 土地	※3	39,222		39,097	
(4) 建設仮勘定		8,028		6,379	
(5) その他		322		394	
有形固定資産合計		113,318	72.3	119,773	71.8
2　無形固定資産					
(1) 電話加入権		9		9	
(2) その他		628		608	
無形固定資産合計		637	0.4	617	0.4
3　投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2 ※3	20,561		22,636	
(2) 長期貸付金		549		241	
(3) その他	※3	3,422		3,789	
(4) 貸倒引当金		△124		△124	
投資その他の資産合計		24,408	15.6	26,542	15.9
固定資産合計		138,363	88.3	146,932	88.1
資産合計		156,659	100.0	166,736	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成18年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)	当連結会計年度 (平成19年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
Ⅰ　流動負債					
(1) 買掛金	※3	4,218		6,625	
(2) 一年内償還の社債		―		1,600	
(3) 短期借入金	※3	13,532		14,289	
(4) 未払費用		360		515	
(5) 未払法人税等		2,862		2,252	
(6) 前受金		2,044		2,228	
(7) 賞与引当金		378		365	
(8) 受入敷金保証金		―		2,777	
(9) その他		1,471		697	
流動負債合計		24,865	15.8	31,348	18.8
Ⅱ　固定負債					
(1) 社債		2,500		1,400	
(2) 長期借入金	※3	67,818		72,423	
(3) 退職給付引当金		1,519		1,367	
(4) 役員退職慰労引当金		506		94	
(5) 特別修繕引当金		539		617	
(6) 受入敷金保証金		5,097		2,424	
(7) 繰延税金負債		2,363		2,996	
(8) その他		3,156		2,059	
固定負債合計		83,498	53.3	83,380	50.0
負債合計		108,363	69.1	114,728	68.8
(少数株主持分)					
少数株主持分		△76	△0.0	―	―
(資本の部)					
Ⅰ　資本金	※5	13,092	8.4	―	―
Ⅱ　資本剰余金		6,429	4.1	―	―
Ⅲ　利益剰余金		25,058	16.0	―	―
Ⅳ　その他有価証券評価差額金		4,244	2.7	―	―
Ⅴ　自己株式	※6	△451	△0.3	―	―
資本合計		48,372	30.9	―	―
負債、少数株主持分及び資本合計		156,659	100.0	―	―

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成18年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)	当連結会計年度 (平成19年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
Ⅰ　株主資本					
１　資本金	※5	―	―	13,092	7.9
２　資本剰余金		―	―	6,430	3.9
３　利益剰余金		―	―	27,291	16.4
４　自己株式	※6	―	―	△458	△0.3
株主資本合計		―	―	46,355	27.9
Ⅱ　評価・換算差額等					
１　その他有価証券評価差額金		―	―	4,605	2.7
２　繰延ヘッジ損益		―	―	1,050	0.6
評価・換算差額等合計		―	―	5,655	3.3
Ⅲ　少数株主持分		―	―	△2	△0.0
純資産合計		―	―	52,008	31.2
負債・純資産合計		―	―	166,736	100.0

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額(百万円)	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額(百万円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		13,269	6,439
減価償却費		6,251	7,519
臨時償却費		―	3,475
減損損失		1,495	―
持分法による投資利益		△113	△87
退職給付引当金の増減額(△は減少)		△223	△182
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		93	△424
受取利息及び受取配当金		△376	△479
支払利息		2,672	2,731
有形・無形固定資産売却益		△839	△187
関係会社清算益		△2,700	―
売上債権の増減額（△は増加）		△251	△921
仕入債務の増減額（△は減少）		648	2,293
その他		△257	△944
小計		19,669	19,233
利息及び配当金の受取額		392	581
利息の支払額		△2,766	△2,714
法人税等の支払額		△4,742	△5,190
営業活動によるキャッシュ・フロー		12,553	11,910
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形・無形固定資産の取得による支出		△14,048	△19,332
有形・無形固定資産の売却による収入		2,844	2,094
関係会社清算による収入		2,705	―
投資有価証券の取得による支出		△2,379	△1,882
投資有価証券の売却による収入		115	33
投資有価証券の償還による収入		400	300
出資金の回収による収入		2,945	―
その他		68	619
投資活動によるキャッシュ・フロー		△7,350	△18,168
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)		△1,357	△1,788
長期借入れによる収入		6,830	17,914
長期借入金の返済による支出		△11,193	△10,521
社債の発行による収入		―	500
自己株式の売却による収入		10	1
自己株式の取得による支出		△18	△8
配当金の支払額		△1,753	△1,644
少数株主に対する配当金の支払額		―	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー		△7,481	4,445
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		116	△28
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△2,162	△1,841
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		10,831	8,669
Ⅶ　連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増加額		―	62
Ⅷ　現金及び現金同等物の期末残高	※1	8,669	6,890

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
Ⅰ　連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数38社。 主要な連結子会社の名称は、「第１企業の概況」の４　関係会社の状況に記載しているため、省略しております。 新規連結子会社２社(Seagreen Navigation S.A.、Red Sea Marine S.A.)については、新設により新たに連結の範囲に含めました。 Wish Lines S.A.は、会社を売却したため連結の範囲から除外となりました。	(1) 連結子会社の数43社。 主要な連結子会社の名称は、「第１企業の概況」の４　関係会社の状況に記載しているため、省略しております。 新規連結子会社５社(LPG Horizon Panama S.A.、Green Island Sea Shipping S.A.、Cobalt Blue Shipping S.A.、Pharaoh Navigation S.A.、合同船舶工業㈱)については、新設又は重要性が増したため新たに連結の範囲に含めました。
	(2) 子会社のうちIino UK Ltd. ほかは連結の範囲に含められておりません。 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等のそれぞれは連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。	(2)　同左
Ⅱ　持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用した関連会社は次の１社であります。 Jipro Shipping S.A. 飯野港運㈱は、株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外となりました。	(1) 持分法を適用した関連会社は次の１社であります。 Jipro Shipping S.A.
	(2) 持分法を非適用とした非連結子会社Iino UK Ltd. ほか及び関連会社M.I.Holding S.A.ほかは、いずれも小規模であり、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等のそれぞれは、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。	(2)　同左
Ⅲ　連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、Taranaki Shipping S.A.他４社の決算日は12月31日であり、同日現在の決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、Taranaki Shipping S.A.他３社の決算日は12月31日であり、同日現在の決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 また、Dragon's Mouth Carriers S.A.は決算日を12月31日から３月31日に変更したため、当連結会計年度に合算された月数は15ヶ月分となっております。

項目	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
Ⅳ　会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。 時価のないもの 株式：移動平均法による原価法によっております。 債券：移動平均法による原価法又は償却原価法によっております。 (ロ)たな卸資産 販売用不動産は個別法による原価法であり、その他は先入先出法による原価法によっております。 (ハ)デリバティブ 時価法によっております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 船舶については定額法、一部の船舶については定率法を採用しております。 また、船舶以外の有形固定資産は定率法を採用しております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。 時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産 同左 (ハ)デリバティブ 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 船舶については定額法、一部の船舶については定率法を採用しております。 また、船舶以外の有形固定資産は定率法を採用しております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 無形固定資産については定額法によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 （耐用年数等の見直し） 飯野ビル建替計画の進捗により、平成19年２月８日開催の当社取締役会にて、飯野ビルを平成19年10月を目途に閉館することを決議致しました。これに伴い、飯野ビルの耐用年数を残存使用期間を基に短縮し、残存価額を備忘価額（１円）に変更致しました。 この変更により、臨時償却費3,475百万円を特別損失に計上し、税金等調整前当期純利益が3,475百万円減少しております。

項目	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	――――――	(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
	(4) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(4) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左
	(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。	(ロ)賞与引当金 同左
	(ハ)　――――――	(ハ)役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
	(ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産額に基づき計上しております。	(ニ)退職給付引当金 同左
	(ホ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。	(ホ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 当社は取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することとし、平成18年６月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されております。これにより、それまでに計上した役員退職慰労引当金残高を固定負債の「その他」に振替えております。
	(ヘ)特別修繕引当金 船舶の定期検査費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。	(ヘ)特別修繕引当金 同左
	(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	(6) 重要なヘッジ会計の方法 （イ）ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、通貨スワップの振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 （ロ）ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 / ヘッジ対象 金利スワップ / 借入金利息 外貨建金銭債務 / 外貨建予定取引の為替変動リスク 通貨スワップ / 外貨建予定取引の為替変動リスク （ハ）ヘッジ方針 金利関連のデリバティブ取引においては、借入金金利をヘッジし将来の支払利息を確定させるための取引であり、実質的に固定金利建借入金と同じ効果を得るためにのみ行っております。 通貨関連のデリバティブ取引においては、通常の外貨建収入をヘッジするため及びグループ会社の外貨需要に対する貸付金回収の為替リスクヘッジのために、外貨建収入及び貸付金の範囲内で行っており、投機目的のための取引は行わない方針であります。 （ニ）ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。	(6) 重要なヘッジ会計の方法 （イ）ヘッジ会計の方法 同左 （ロ）ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 / ヘッジ対象 金利スワップ / 借入金利息 外貨建金銭債務 / 外貨建予定取引の為替変動リスク 通貨スワップ / 外貨建予定取引の為替変動リスク 為替予約 / 外貨建予定取引の為替変動リスク （ハ）ヘッジ方針 同左 （ニ）ヘッジの有効性評価の方法 同左
	(7) 海運業収益及び海運業費用の計上基準 航海の経過日数に基づいて収益及び費用を計上する航海日割基準を採用しております。	(7) 海運業収益及び海運業費用の計上基準 同左
	(8) 支払利息の処理方法 支払利息については、原則として発生時の費用処理としておりますが、長期かつ金額の重要な事業用資産で、一定の条件に該当するものに限って、建造期間中の支払利息を事業用資産の取得価額に算入しております。	(8) 支払利息の処理方法 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	(9) 消費税等 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。	(9) 消費税等 同左
Ⅴ　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	――――――	全面時価評価法を採用しております。
Ⅵ　利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成されております。	――――――
Ⅶ　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	同左

会計処理の変更

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（固定資産の減損に係る会計基準） 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。 これにより税金等調整前当期純利益1,495百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	――――――
――――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等） 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は50,960百万円であります。 前連結会計年度において「資産の部及び負債の部」に表示しておりました「繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益」は、当連結会計年度から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。 なお、前連結会計年度の繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益について、当連結会計年度と同様の方法によった場合の金額は1,163百万円であります。
――――――	（自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正） 当連結会計年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準委員会　最終改正平成18年８月11日　企業会計基準第１号）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　最終改正平成18年８月11日　企業会計基準適用指針第２号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
――――――	（役員賞与に関する会計基準の適用） 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号）を適用しております。 これにより税金等調整前当期純利益が98百万円減少しております。

（表示方法の変更）

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（連結貸借対照表関係） 「長期繰延税金負債」は、前連結会計年度まで、固定負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、負債、少数株主持分及び資本合計の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度末の「長期繰延税金負債」は851百万円であります。	（連結貸借対照表） 前連結会計年度まで流動資産「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」については、当連結会計年度において総資産額の1/100を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。 なお、前連結会計年度の「繰延税金資産」は482百万円であります。
（連結キャッシュ・フロー計算書関係） 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に一括して表示しておりました「売上債権の増減額（△は増加）」、「仕入債務の増減額（△は減少）」及び「持分法による投資利益」、また投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に一括して表示しておりました「投資有価証券売却による収入」及び「出資金の回収による収入」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」のうち当連結会計年度より区分掲記したものは以下のとおりであります。 営業活動によるキャッシュ・フロー 「売上債権の増減額」　278百万円 「仕入債務の増減額」　466百万円 「持分法による投資利益」　△29百万円 投資活動によるキャッシュ・フロー 「投資有価証券売却による収入」　42百万円 「出資金の回収による収入」　530百万円	（連結キャッシュ・フロー計算書関係） 投資活動によるキャッシュ・フローの「出資金の回収による収入」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「出資金の回収による収入」は0百万円であります。

注記事項

（連結損益計算書関係）

区分	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（※1）売上原価に計上された引当金繰入額	賞与引当金　106百万円 退職給付引当金　△103百万円 特別修繕引当金　201百万円	賞与引当金　105百万円 退職給付引当金　△14百万円 特別修繕引当金　234百万円
（※2）販売費及び一般管理費のうち主要なもの	役員報酬及び従業員給与　1,861百万円 賞与引当金繰入額　264百万円 退職給付引当金繰入額　82百万円 役員退職慰労引当金繰入額　115百万円 業務委託費　776百万円 減価償却費　125百万円	役員報酬及び従業員給与　2,168百万円 賞与引当金繰入額　291百万円 退職給付引当金繰入額　109百万円 役員退職慰労引当金繰入額　41百万円 業務委託費　1,031百万円 減価償却費　150百万円
（※3）固定資産売却益のうち主要なもの	建物及び構築物　574百万円 土地　252百万円	船舶　167百万円 土地　19百万円
（※4）建替関連損失のうち主要なもの	――――	建替関連損失は、飯野ビル建替に関連して発生したものであります。
（※5）固定資産除却損のうち主要なもの	建物及び構築物除却損　13百万円	建物及び構築物除却損　7百万円
（※6）減損損失	当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 用途：賃貸用不動産 種類：土地・建物 場所：神奈川県相模原市 当社グループは原則として船舶、賃貸不動産ならびに遊休資産等については個別物件ごとに、それ以外の資産については、共用資産としてグルーピングしております。 その結果、上記資産グループについては、継続的な地価下落によって回収可能価額が帳簿価額を著しく下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,495百万円を減損損失として計上いたしました。 その内訳は、土地965百万円、建物505百万円及びその他25百万円であります。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額を基礎としております。	――――

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	111,075,980	―	―	111,075,980

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,497,061	6,885	815	1,503,131

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加　　6,885株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少　　815株

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年６月29日 定時株主総会	普通株式	986	9	平成18年３月31日	平成18年６月29日
平成18年11月９日 取締役会	普通株式	658	6	平成18年９月30日	平成18年12月７日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年６月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	986	9	平成19年３月31日	平成19年６月29日

(連結貸借対照表関係)

<table>
<tr><th>区分</th><th>前連結会計年度
(平成18年３月31日)</th><th>当連結会計年度
(平成19年３月31日)</th></tr>
<tr><td>(※1) 有形固定資産の減価償却累計額</td><td>44,420百万円</td><td>54,437百万円</td></tr>
<tr><td>(※2) 非連結子会社及び関連会社に対するもの
投資有価証券(株式)</td><td>1,194百万円</td><td>1,492百万円</td></tr>
<tr><td>(※3) 担保に供した資産</td><td>下記資産(イ)56,833百万円は下記債務(ロ)47,293百万円の担保に供しております。
(イ)担保に供した資産
種類 / 連結会計年度末簿価(百万円)
船舶 42,296
建物 4,145
土地 9,843
投資有価証券 534
差入保証金 15
計 56,833
(ロ)担保権設定の原因となっている債務
債務区分 / 連結会計年度末簿価(百万円)
買掛金 77
短期借入金 5,748
(１年内返済の長期借入金) (5,748)
長期借入金 41,468
計 47,293</td><td>下記資産(イ)69,894百万円は下記債務(ロ)64,888百万円の担保に供しております。
(イ)担保に供した資産
種類 / 連結会計年度末簿価(百万円)
船舶 50,156
建物 7,156
土地 9,843
投資有価証券 2,724
差入保証金 15
計 69,894
(ロ)担保権設定の原因となっている債務
債務区分 / 連結会計年度末簿価(百万円)
買掛金 102
短期借入金 7,328
(１年内返済の長期借入金) (7,328)
長期借入金 57,458
計 64,888</td></tr>
<tr><td>(4) 偶発債務</td><td>(1) 保証債務
Jipro Shipping S.A. 設備資金 1,104百万円
Central Tanker S.A. 〃 736百万円
合同船舶工業㈱ 運転資金 3百万円
合計 1,843百万円
(2) 連帯債務
他の連帯債務者 / 連帯債務額のうち他の連帯債務者負担
日本郵船㈱ 設備資金 32,660百万円
㈱商船三井 〃 27,439百万円
川崎汽船㈱ 〃 10,927百万円
合計 71,026百万円
なお、連帯債務額のうち当社負担額は、連結貸借対照表項目のうち、長期借入金及び短期借入金(１年内返済の長期借入金)に計上しております。</td><td>(1) 保証債務
Tri-Tiger S.A. 設備資金 1,315百万円
Jipro Shipping S.A. 〃 1,271百万円
Central Tanker S.A. 〃 619百万円
合計 3,205百万円
(2) 連帯債務
他の連帯債務者 / 連帯債務額のうち他の連帯債務者負担
日本郵船㈱ 設備資金 25,559百万円
㈱商船三井 〃 21,184百万円
川崎汽船㈱ 〃 8,588百万円
合計 55,331百万円
同左</td></tr>
<tr><td>(※5) 資本金</td><td>当社の発行済株式総数は、普通株式111,075,980株であります。</td><td>――――</td></tr>
<tr><td>(※6) 自己株式の保有数</td><td>当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,497,061株であります。</td><td>――――</td></tr>
</table>

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（※1）現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 （平成18年３月31日） 現金及び預金勘定　6,694百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△25 その他(現先)勘定に含まれる現金同等物　2,000 現金及び現金同等物　8,669	（※1）現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 （平成19年３月31日） 現金及び預金勘定　6,970百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△80 その他(現先)勘定に含まれる現金同等物　― 現金及び現金同等物　6,890

（リース取引関係）

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借主側 重要性がないため記載を省略しております。 (2) 貸主側 ①　リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 器具・備品　取得価額17百万円　減価償却累計額6百万円　期末残高11百万円 ②　未経過リース料期末残高相当額 １年内　4百万円 １年超　11百万円 合計　15百万円 なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。 ③　受取リース料及び減価償却費 受取リース料　4百万円 減価償却費　5百万円 ２　オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年内　2,042百万円 １年超　1,742百万円 合計　3,784百万円	１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借主側 重要性がないため記載を省略しております。 (2) 貸主側 ①　リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 器具・備品　取得価額17百万円　減価償却累計額9百万円　期末残高8百万円 ②　未経過リース料期末残高相当額 １年内　4百万円 １年超　7百万円 合計　11百万円 なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。 ③　受取リース料及び減価償却費 受取リース料　4百万円 減価償却費　4百万円 ２　オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年内　1,256百万円 １年超　487百万円 合計　1,743百万円

（有価証券関係）

前連結会計年度

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,779	11,624	6,845
	(2) 債券			
	その他	300	301	1
	(3) その他	10	10	0
	小計	5,089	11,935	6,846
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	27	25	△2
	小計	27	25	△2
合計		5,116	11,960	6,844

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
515	43	―

(3) 時価のない主な有価証券

その他有価証券	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	3,607
非上場優先株式等	3,800

(4) その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	１年以内(百万円)	１年超５年以内(百万円)	５年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券				
利付債	300	―	―	―
その他	―	10	―	―
合計	300	10	―	―

当連結会計年度

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,329	13,836	7,507
	(2) 債券			
	その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	6,329	13,836	7,507
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	161	156	△5
	小計	161	156	△5
合計		6,490	13,992	7,502

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
333	0	3

(3) 時価のない主な有価証券

その他有価証券	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	3,351
非上場優先株式等	3,800

(4) その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1　取引の状況に関する事項

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（平成18年３月31日）</th><th>当連結会計年度
（平成19年３月31日）</th></tr>
<tr><td>①　取引の内容
先物為替予約／通貨スワップ／金利スワップ
先物為替予約＝長期の用船契約あるいは通常の営業過程における外貨建収入の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約を締結しております。
通貨スワップ＝当社のグループ会社からの外貨建の資金需要に対し、通貨スワップを締結することにより、当社貸付金の為替相場の変動リスクを回避し、回収時のキャッシュ・フローを確定させております。
金利スワップ＝長期の用船契約を引当に建造した、或いは計画中の船舶の建造資金調達において、変動金利による借入の場合、既借入及び今後の借入金の金利を、現時点において確定させ将来のキャッシュ・フローを確定しております。</td><td>①　取引の内容
同左</td></tr>
<tr><td>②　取引に対する取組方針
通貨関連のデリバティブ取引においては、通常の外貨建収入をヘッジするため及びグループ会社の外貨需要に対する貸付金回収の為替リスクヘッジのために、外貨建収入及び貸付金の範囲内で行っており、投機目的のための取引は行わない方針であります。
金利関連のデリバティブ取引においては、借入金金利をヘッジし将来の支払利息を確定させるための取引であり、実質的に固定金利建借入金と同じ効果を得るためにのみ行っております。
なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</td><td>②　取引に対する取組方針
同左</td></tr>
<tr><td>（イ）ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、通貨スワップの振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</td><td>（イ）ヘッジ会計の方法
同左</td></tr>
<tr><td>（ロ）ヘッジ手段とヘッジ対象
<table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>金利スワップ</td><td>借入金利息</td></tr><tr><td>外貨建金銭債務</td><td>外貨建予定取引の為替変動リスク</td></tr><tr><td>通貨スワップ</td><td>外貨建予定取引の為替変動リスク</td></tr></table></td><td>（ロ）ヘッジ手段とヘッジ対象
<table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>金利スワップ</td><td>借入金利息</td></tr><tr><td>外貨建金銭債務</td><td>外貨建予定取引の為替変動リスク</td></tr><tr><td>通貨スワップ</td><td>外貨建予定取引の為替変動リスク</td></tr><tr><td>為替予約</td><td>外貨建予定取引の為替変動リスク</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>（ハ）ヘッジ方針
通貨関連のデリバティブ取引においては、通常の外貨建収入をヘッジするため及びグループ会社の外貨需要に対する貸付金を回収する際の為替リスクヘッジのために、外貨建収入及び貸付金の範囲内で行っており、投機目的のための取引は行わない方針であります。
金利関連のデリバティブ取引においては、借入金金利をヘッジし将来の支払利息を確定させるための取引であり、実質的に固定金利建借入金と同じ効果を得るためにのみ行っております。</td><td>（ハ）ヘッジ方針
同左</td></tr>
<tr><td>（ニ）ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</td><td>（ニ）ヘッジの有効性評価の方法
同左</td></tr>
</table>

前連結会計年度 （平成18年３月31日）	当連結会計年度 （平成19年３月31日）
③　取引に係るリスクの内容 通貨関連における先物為替予約取引及び通貨スワップ取引には、為替相場の変動によるリスクが有り、金利関連における金利スワップ取引には、市場金利の変動によるリスクを有しております。 但し、通貨関連及び金利関連とも当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。	③　取引に係るリスクの内容 同左
④　取引に係るリスク管理体制 全てのデリバティブ取引の実行及び管理は、社内職務権限規定に従い経理グループに集中しております。実需に伴う為替予約取引は経理グループリーダーの権限となっており、結果については３ケ月毎に経営執行協議会に報告しております。 これ以外のデリバティブ取引については、経営執行協議会並びに取締役会の専決事項となっております。	④　取引に係るリスク管理体制 同左
⑤　その他 「取引の時価等に関する事項」における契約額又は想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係るリスク量を示すものではありません。	⑤　その他 同左

２　取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金利関連

区分	種類	前連結会計年度 （平成18年３月31日）				当連結会計年度 （平成19年３月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等 のうち １年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち １年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引								
	受取固定・支払変動	―	―	―	―	―	―	―	―
	受取変動・支払固定	21	21	△0	△0	―	―	―	―
合計		21	21	△0	△0	―	―	―	―

（注）１　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。
２　時価は取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

次へ

（退職給付関係）

前連結会計年度

1　採用している退職給付金制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2　退職給付債務に関する事項（平成18年３月31日）

(1) 退職給付債務	3,182百万円
(2) 年金資産	1,663百万円
(3) 退職給付引当金	1,519百万円

（注）　退職給付債務の算定にあたり、連結会社全てが簡便法を採用しております。

3　退職給付費用に関する事項（自平成17年４月１日　至平成18年３月31日）

勤務費用等	△22百万円

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	2.5％

当連結会計年度

1　採用している退職給付金制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2　退職給付債務に関する事項（平成19年３月31日）

(1) 退職給付債務	3,028百万円
(2) 年金資産	1,661百万円
(3) 退職給付引当金	1,367百万円

（注）　退職給付債務の算定にあたり、連結会社全てが簡便法を採用しております。

3　退職給付費用に関する事項（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

勤務費用等	86百万円

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	2.5％

（税効果会計関係）

前連結会計年度	当連結会計年度
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
平成18年３月31日	平成19年３月31日
繰延税金資産	繰延税金資産
固定資産未実現利益　245百万円	臨時償却費　1,355百万円
退職給付引当金　539	建替関連損失　641
特定外国子会社課税留保金　74	固定資産未実現利益　245
役員退職慰労引当金　192	退職給付引当金　484
賞与引当金　141	特定外国子会社課税留保金　97
販売用不動産評価損　169	役員退職慰労未払金　119
その他　289	賞与引当金　137
	販売用不動産評価損　169
	その他　389
繰延税金資産小計　1,649	繰延税金資産小計　3,636
評価性引当額　△55	評価性引当額　△47
繰延税金資産合計　1,594	繰延税金資産合計　3,589
繰延税金負債	繰延税金負債
特別償却準備金　△190	特別償却準備金　△61
固定資産圧縮積立金　△316	固定資産圧縮積立金　△309
連結子会社課税留保金　△67	連結子会社課税留保金　△130
その他有価証券評価差額金　△2,705	その他有価証券評価差額金　△2,934
その他　△3	繰延ヘッジ損益　△671
	その他　△47
繰延税金負債合計　△3,281	繰延税金負債合計　△4,152
繰延税金負債の純額　△1,687	繰延税金負債の純額　△563
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳	2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳
平成18年３月31日	
法定実効税率　39.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。
(調整)	
未実現利益実現　△2.3%	
その他　△0.7%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率　36.0%	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成17年４月１日　　至　平成18年３月31日)

	海運業 (百万円)	不動産業 (百万円)	流通小売業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	62,629	8,697	2,056	73,382	―	73,382
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	58	60	118	(118)	―
計	62,629	8,755	2,116	73,500	(118)	73,382
営業費用	52,473	6,535	2,062	61,070	(118)	60,952
営業利益	10,156	2,220	54	12,430	―	12,430
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	73,555	54,799	688	129,042	27,617	156,659
減価償却費	5,316	889	46	6,251	―	6,251
減損損失	―	1,495	―	1,495	―	1,495
資本的支出	6,307	7,731	10	14,048	―	14,048

(注) １　事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、日本標準産業分類を基準として、海運業、不動産業及び流通小売業にセグメンテーションしております。

２　各事業区分の主要な事業内容

事業区分	主要な事業の内容
海運業	外航貨物運送、内航貨物運送、船舶貸渡及び船舶管理業
不動産業	不動産の賃貸、管理、建設業及びフォト・スタジオの運営
流通小売業	ガソリン等の石油類販売

３　資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(27,617百万円)の主なものは、余資運用資金(現預金及び現先)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

当連結会計年度(自　平成18年４月１日　　至　平成19年３月31日)

	海運業 (百万円)	不動産業 (百万円)	流通小売業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	69,760	8,906	1,850	80,516	―	80,516
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	106	56	162	(162)	―
計	69,760	9,012	1,906	80,678	(162)	80,516
営業費用	58,978	6,502	1,916	67,396	(162)	67,234
営業利益又は営業損失(△)	10,782	2,510	△10	13,282	―	13,282
Ⅱ　資産、減価償却費、及び資本的支出						
資産	86,532	54,006	646	141,184	25,552	166,736
減価償却費(注4)	6,095	4,862	37	10,994	―	10,994
資本的支出	14,901	4,405	26	19,332	―	19,332

(注) １　事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、日本標準産業分類を基準として、海運業、不動産業及び流通小売業にセグメンテーションしております。

２　各事業区分の主要な事業内容

事業区分	主要な事業の内容
海運業	外航貨物運送、内航貨物運送、船舶貸渡及び船舶管理業
不動産業	不動産の賃貸、管理、建設業及びフォト・スタジオの運営
流通小売業	ガソリン等の石油類販売

３　資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(25,552百万円)の主なものは、余資運用資金(現預金及び現先)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

４　当連結会計年度の「減価償却費」には、臨時償却費3,475百万円（海運業23百万円、不動産業3,452百万円）を含んでおります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成17年４月１日　　至　平成18年３月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額に占める在外子会社の割合がいずれも10%未満のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成18年４月１日　　至　平成19年３月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額に占める在外子会社の割合がいずれも10%未満のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自　平成17年４月１日　　至　平成18年３月31日)

	北米	中近東	アジア・オセアニア	その他の地域	連結
Ⅰ　海外売上高(百万円)	2,869	25,832	14,067	11,707	54,475
Ⅱ　連結売上高(百万円)					73,382
Ⅲ　海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	3.9	35.2	19.2	15.9	74.2

(注) 1　海外売上高は、当社及び本国に所在する連結子会社の外航海運売上高並びに本国以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額(セグメント間の内部売上高を除く。)であります。
2　国または地域の区分は地理的近接度によっております。
3　各区分に属する地域の内訳は以下のとおりであります。
(1) 北米……米国、カナダ
(2) 中近東……サウジアラビア、オマーン 他
(3) アジア・オセアニア……豪州、マレーシア、インドネシア、インド 他
(4) その他の地域……欧州、アフリカ 他

当連結会計年度(自　平成18年４月１日　　至　平成19年３月31日)

	北米	中近東	アジア・オセアニア	その他の地域	連結
Ⅰ　海外売上高(百万円)	3,009	22,873	15,780	17,867	59,529
Ⅱ　連結売上高(百万円)					80,516
Ⅲ　海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	3.7	28.4	19.6	22.2	73.9

(注) 1　海外売上高は、当社及び本国に所在する連結子会社の外航海運売上高並びに本国以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額(セグメント間の内部売上高を除く。)であります。
2　国または地域の区分は地理的近接度によっております。
3　各区分に属する地域の内訳は以下のとおりであります。
(1) 北米……米国、カナダ
(2) 中近東……サウジアラビア、オマーン 他
(3) アジア・オセアニア……豪州、マレーシア、インドネシア、インド 他
(4) その他の地域……欧州、アフリカ 他

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日)

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金(千US$)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	Jipro Shipping S.A.	パナマ	1,000	海運業	直接　50.0	役員１名兼任	債務保証	債務保証	1,104	―	―
	Central Tanker S.A.	パナマ	9	海運業	直接　40.0	役員２名兼任	債務保証	債務保証	736	―	―

(注) １　上記取引金額には消費税等は含んでおりません。

２　取引条件ないし取引条件の決定方針等

Jipro Shipping S.A.及び Central Tanker S.A.に対する債務保証は設備の購入資金としての融資に対して保証したものであります。

当連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

債務保証の金額は総資産額の１％以下であるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
１株当たり純資産額	440.75円	474.66円
１株当たり当期純利益	76.13円	35.36円
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　算定上の基礎は以下の通りであります。

１　１株当たり純資産額

項目		前連結会計年度 平成18年３月31日	当連結会計年度 平成19年３月31日
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額	（百万円）	―	52,008
普通株式に係る純資産額	（百万円）	―	52,010
差額の主な内訳 少数株主持分	（百万円）	―	△2
普通株式の発行済株式数	（千株）	―	111,076
普通株式の自己株式数	（千株）	―	1,503
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	（千株）	―	109,573

２　１株当たり当期純利益金額

項目		前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
連結損益計算書上の当期純利益	（百万円）	8,417	3,875
普通株主に帰属しない金額	（百万円）	75	―
（うち利益処分による役員賞与金）		(75)	(―)
普通株式に係る当期純利益	（百万円）	8,342	3,875
普通株式の期中平均株式数	（千株）	109,584	109,576

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
飯野海運㈱	第２回無担保社債	平成14年 ９月30日	1,000	1,000 (1,000)	0.58	なし	平成19年 ９月28日
飯野海運㈱	第３回無担保社債	平成15年 ３月31日	500	500 (500)	0.50	なし	平成20年 ３月31日
飯野海運㈱	第４回無担保社債	平成16年 ５月11日	1,000	1,000	1.20	なし	平成21年 ５月11日
飯野海運㈱	第５回無担保社債	平成19年 ２月28日	―	500 (100)	1.36	なし	平成24年 ２月29日
合計	―	―	2,500	3,000 (1,600)	―	―	―

(注) １　金額欄（）内金額は内数であり、償還期限が一年内に到来するもので連結貸借対照表上、流動負債の一年内償還の社債に掲げられております。

２　連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

１年以内 (百万円)	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
1,600	100	1,100	100	100

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,449	1,660	1.0	―
１年以内に返済予定の長期借入金	10,083	12,629	2.1	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	67,818	72,423	2.4	平成20年４月 ～平成36年９月
合計	81,350	86,712	―	―

(注) １　「平均利率」については借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。又、金利スワップを行っている借入金についてはスワップ前の金利を対象としております。

２　長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	9,060	6,117	5,614	4,692

(2) 【その他】

特記すべき事項はありません。

２ 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日) 金額(百万円)		百分比(%)	当事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日) 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　海運業収益							
(1) 貨物運賃			32,674			36,769	
(2) 貸船料			26,522			29,031	
(3) その他海運業収益			109			125	
海運業収益合計			59,305	100.0		65,925	100.0
Ⅱ　海運業費用							
(1) 運航費							
１　貨物費		681			828		
２　燃料費		7,289			8,485		
３　港費		2,813			3,418		
４　その他運航費		95	10,878		119	12,850	
(2) 船費							
１　船員費		397			387		
２　賞与引当金繰入額		98			94		
３　退職給付引当金繰入額		△142			△63		
４　特別修繕引当金繰入額		50			57		
５　船舶修繕費		—			45		
６　船舶減価償却費		1,771			1,771		
７　その他船費		268	2,442		310	2,601	
(3) 借船料	※1		34,676			38,265	
(4) その他海運業費用			259			394	
海運業費用合計			48,255	81.4		54,110	82.1
海運業利益			11,050	18.6		11,815	17.9
Ⅲ　不動産業収益							
(1) 不動産賃貸収益			7,020			7,373	
(2) その他不動産業収益			44			0	
不動産業収益合計			7,064	11.9		7,373	11.2

区分	注記番号	前事業年度（自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額(百万円)	百分比(%)	当事業年度（自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額(百万円)	百分比(%)
Ⅳ　不動産業費用					
(1) 不動産賃貸原価		4,222		4,157	
(2) その他不動産業原価		42		0	
不動産業費用合計		4,264	7.2	4,157	6.3
不動産業利益		2,800	4.7	3,216	4.9
営業総利益		13,850	23.3	15,031	22.8
Ⅴ　販売費及び一般管理費	※2	3,205	5.4	3,723	5.6
営業利益		10,645	17.9	11,308	17.2
Ⅵ　営業外収益					
(1) 受取利息		147		206	
(2) 有価証券利息		4		3	
(3) 受取配当金		245		484	
(4) 投資事業収益		693		593	
(5) 匿名組合事業収益		166		61	
(6) その他		198		6	
営業外収益合計	※3	1,453	2.5	1,353	2.0
Ⅶ　営業外費用					
(1) 支払利息		1,122		1,093	
(2) 社債利息		20		31	
(3) 為替差損		86		112	
(4) その他		80		79	
営業外費用合計		1,308	2.2	1,315	2.0
経常利益		10,790	18.2	11,346	17.2
Ⅷ　特別利益					
(1) 固定資産売却益	※4	826		81	
(2) 貸倒引当金戻入益		—		59	
(3) 関係会社清算益		2,700		—	
(4) 関係会社株式売却益		124		—	
(5) その他		—		0	
特別利益合計		3,650	6.1	140	0.2

区分	注記番号	前事業年度（自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額(百万円)		百分比(%)	当事業年度（自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅸ　特別損失							
(1) 臨時償却費			—			3,475	
(2) 建替関連損失	※5		—			1,940	
(3) 減損損失	※6		2,275			—	
(4) 固定資産除却損	※7		13			7	
(5) その他			29			15	
特別損失合計			2,317	3.9		5,437	8.2
税引前当期純利益			12,123	20.4		6,049	9.2
法人税、住民税及び事業税		4,582			4,498		
法人税等調整額		55	4,637	7.8	△2,085	2,413	3.7
当期純利益			7,486	12.6		3,636	5.5
前期繰越利益			3,585			—	
中間配当額			657			—	
当期未処分利益			10,414			—	

② 【利益処分計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年６月29日) 金額(百万円)	
Ⅰ　当期未処分利益			10,414
Ⅱ　任意積立金取崩額			
(1) 特別償却準備金取崩額		269	
(2) 海外投資等損失準備金取崩額		0	
(3) 圧縮記帳積立金取崩額		3	272
合計			10,686
Ⅲ　利益処分額			
(1) 配当金		986 (１株につき9円)	
(2) 取締役賞与金		75	
(3) 任意積立金			
１　別途積立金		6,000	
２　圧縮記帳積立金		403	7,464
Ⅳ　次期繰越利益			3,222

(注)　日付は株主総会承認年月日であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年３月31日残高(百万円)	13,092	6,233	196	6,429
事業年度中の変動額				
自己株式処分差益			1	1
事業年度中の変動額合計(百万円)	－	－	1	1
平成19年３月31日残高(百万円)	13,092	6,233	197	6,430

	株主資本								
	利益剰余金							自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
		特別償却準備金	海外投資等損失準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日残高(百万円)	1,125	566	0	67	5,000	10,414	17,172	△451	36,242
事業年度中の変動額									
特別償却準備金取崩		△470				470	－		－
海外投資等損失準備金取崩			△0			0	－		－
圧縮記帳積立金積立				403		△403	－		－
圧縮記帳積立金取崩				△12		12	－		－
別途積立金の積立					6,000	△6,000	－		－
剰余金の配当						△1,644	△1,644		△1,644
役員賞与						△75	△75		△75
当期純利益						3,636	3,636		3,636
自己株式処分差益									1
自己株式の取得・処分								△7	△7
事業年度中の変動額合計(百万円)	－	△470	△0	391	6,000	△4,004	1,917	△7	1,911
平成19年３月31日残高（百万円）	1,125	96	0	458	11,000	6,410	19,089	△458	38,153

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日残高(百万円)	4,168	－	4,168	40,410
事業年度中の変動額				
特別償却準備金取崩				－
海外投資等損失準備金取崩				－
圧縮記帳積立金積立				－
圧縮記帳積立金取崩				－
別途積立金の積立				－
剰余金の配当				△1,644
役員賞与				△75
当期純利益				3,636
自己株式処分差益				1
自己株式の取得・処分				△7
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	343	△41	302	302
事業年度中の変動額合計(百万円)	343	△41	302	2,213
平成19年３月31日残高(百万円)	4,511	△41	4,470	42,623

④ 【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度（平成18年３月31日） 金額(百万円)		構成比(%)	当事業年度（平成19年３月31日） 金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ　流動資産							
(1) 現金及び預金			2,921			3,185	
(2) 海運業未収金			2,524			3,548	
(3) 不動産業未収金			217			196	
(4) 短期貸付金			2,000			12	
(5) 関係会社短期貸付金			2,969			8,549	
(6) 立替金			110			157	
(7) 販売用不動産			584			584	
(8) 貯蔵品			1,022			1,159	
(9) 繰延及び前払費用	※2		2,248			2,510	
(10) 代理店債権			380			727	
(11) 繰延税金資産			443			2,411	
(12) その他			584			425	
(13) 貸倒引当金			△73			△54	
流動資産合計			15,929	15.3		23,409	21.4
Ⅱ　固定資産							
(1) 有形固定資産							
1　船舶	※1	26,215			26,217		
減価償却累計額		14,201	12,014		15,971	10,246	
2　建物	※1	22,565			29,813		
減価償却累計額		11,810	10,755		16,487	13,326	
3　構築物		165			356		
減価償却累計額		113	52		145	211	
4　機械・装置		370			515		
減価償却累計額		272	98		340	175	
5　車両・運搬具		－			2		
減価償却累計額		－	－		1	1	
6　器具・備品		297			347		
減価償却累計額		239	58		286	61	
7　土地	※1		32,267			32,135	
8　建設仮勘定			4,319			603	
有形固定資産合計			59,563	57.3		56,758	51.9

区分	注記番号	前事業年度（平成18年３月31日）			当事業年度（平成19年３月31日）		
		金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(2) 無形固定資産							
1　借地権			3			3	
2　ソフトウェア			285			265	
3　電話加入権			5			5	
無形固定資産合計			293	0.3		273	0.3
(3) 投資その他の資産							
1　投資有価証券	※1		19,172			20,923	
2　関係会社株式			3,056			3,274	
3　出資金			929			881	
4　関係会社長期貸付金			4,168			3,010	
5　長期未収金			123			123	
6　長期前払費用			11			7	
7　その他			883			778	
8　貸倒引当金			△131			△129	
投資その他の資産合計			28,211	27.1		28,867	26.4
固定資産合計			88,067	84.7		85,898	78.6
資産合計			103,996	100.0		109,307	100.0

区分	注記番号	前事業年度（平成18年３月31日） 金額(百万円)		構成比(%)	当事業年度（平成19年３月31日） 金額(百万円)		構成比(%)
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
(1) 海運業未払金			2,150			2,903	
(2) 不動産業未払金			525			2,199	
(3) １年内償還の社債			―			1,600	
(4) 短期借入金			1,700			2,310	
(5) １年内返済の長期借入金	※1		7,360			9,073	
(6) 未払金			55			43	
(7) 未払費用			303			313	
(8) 未払法人税等			2,779			2,226	
(9) 前受金			2,109			2,285	
(10) 賞与引当金			284			274	
(11) 役員賞与引当金			―			98	
(12) 受入敷金保証金			―			2,785	
(13) その他			269			193	
流動負債合計			17,534	16.8		26,302	24.1
Ⅱ　固定負債							
(1) 社債			2,500			1,400	
(2) 長期借入金	※1		34,432			32,817	
(3) 退職給付引当金			837			667	
(4) 役員退職慰労引当金			370			―	
(5) 特別修繕引当金			157			93	
(6) 繰延税金負債			2,261			2,338	
(7) 受入敷金保証金			5,143			2,462	
(8) その他			352			605	
固定負債合計			46,052	44.3		40,382	36.9
負債合計			63,586	61.1		66,684	61.0

区分	注記番号	前事業年度（平成18年３月31日）		構成比（%）	当事業年度（平成19年３月31日）		構成比（%）
		金額（百万円）			金額（百万円）		
（資本の部）							
Ⅰ　資本金	※3		13,092	12.6		—	—
Ⅱ　資本剰余金							
(1) 資本準備金			6,233			—	
(2) その他資本剰余金							
1　自己株式処分差益		196	196		—	—	
資本剰余金合計			6,429	6.2		—	—
Ⅲ　利益剰余金							
(1) 利益準備金			1,125			—	
(2) 任意積立金							
1　特別償却準備金		566			—		
2　海外投資等損失準備金		0			—		
3　圧縮記帳積立金		67			—		
4　別途積立金		5,000	5,633		—	—	
(3) 当期未処分利益			10,414			—	
利益剰余金合計			17,172	16.5		—	—
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			4,168	4.0		—	—
Ⅴ　自己株式	※4		△451	△0.4		—	—
資本合計			40,410	38.9		—	—
負債資本合計			103,996	100.0		—	—

区分	注記番号	前事業年度（平成18年３月31日） 金額(百万円)		構成比(%)	当事業年度（平成19年３月31日） 金額(百万円)		構成比(%)
(純資産の部)							
Ⅰ　株主資本							
(1) 資本金			―	―		13,092	12.0
(2) 資本剰余金							
1　資本準備金		―			6,233		
2　その他資本剰余金		―			197		
資本剰余金合計			―	―		6,430	5.9
(3) 利益剰余金							
1　利益準備金		―			1,125		
2　その他利益剰余金							
特別修繕準備金		―			96		
海外投資損失準備金		―			0		
圧縮記帳積立金		―			458		
別途積立金		―			11,000		
繰越利益剰余金		―			6,410		
利益剰余金合計			―	―		19,089	17.4
(4) 自己株式			―	―		△458	△0.4
株主資本合計			―	―		38,153	34.9
Ⅱ　評価・換算差額等							
(1) その他有価証券評価差額金			―	―		4,511	4.1
(2) 繰延ヘッジ損益			―	―		△41	△0.1
評価・換算差額等合計			―	―		4,470	4.1
純資産合計			―	―		42,623	39.0
負債・純資産合計			―	―		109,307	100.0

重要な会計方針

項目	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１　有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。 時価のないもの 株式：移動平均法による原価法によっております。 債券：移動平均法による原価法又は償却原価法によっております。	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。 時価のないもの 同左
２　たな卸資産の評価基準及び評価方法	（販売用不動産） 個別法による原価法によっております。 （貯蔵品） 先入先出法による原価法によっております。	（販売用不動産） 同左 （貯蔵品） 同左
３　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左
４　固定資産の減価償却の方法	（有形固定資産） 船舶は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）については、定額法を採用しております。	（有形固定資産） 船舶は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 （無形固定資産） 定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。 （耐用年数等の見直し） 飯野ビル建替計画の進捗により、平成19年２月８日開催の当社取締役会にて、飯野ビルを平成19年10月を目処に閉館することを決議致しました。これに伴い、飯野ビルの耐用年数を残存使用期間を基に短縮し、残存価額を備忘価額（１円）に変更致しました。 この変更により、臨時償却費3,475百万円を特別損失に計上し、税引前当期純利益が3,475百万円減少しております。
５　繰延資産の処理方法	（社債発行費） ――――――	（社債発行費） 支出時に全額費用として処理しております。

項目	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
６　引当金の計上基準	（貸倒引当金） 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 （賞与引当金） 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 ――――― （退職給付引当金） 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産額に基づき計上しております。 （特別修繕引当金） 船舶の定期検査を受けるための修繕費の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。	（貸倒引当金） 同左 （賞与引当金） 同左 （役員賞与引当金） 役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 （退職給付引当金） 同左 （特別修繕引当金） 同左

項目	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	（役員退職慰労引当金） 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。	（役員退職慰労引当金） 取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することとし、平成18年６月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されております。これにより、それまで計上した役員退職慰労引当金残高を固定負債の「その他」に振替えております。
7　海運業収益及び海運業費用の計上基準	収益及び費用の計上基準は、航海の経過日数に基づいて収益及び費用を計上する航海日割基準を採用しております。	同左
8　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
9　重要なヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ／外貨建金銭債務 ヘッジ対象：借入金利息／外貨建予定取引の為替変動リスク (3) ヘッジ方針 金利関連のデリバティブ取引においては、借入金金利をヘッジし将来の支払利息を確定させるための取引であり、実質的に固定金利建借入金と同じ効果を得るためにのみ行っております。 通貨関連のデリバティブ取引においては、通常の外貨建収入をヘッジするため及びグループ会社の外貨需要に対する貸付金回収の為替リスクヘッジのために、外貨建収入及び貸付金の範囲内で行っており、投機目的のための取引は行わない方針であります。 (4) 有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ／外貨建金銭債務／為替予約 ヘッジ対象：借入金利息／外貨建予定取引の為替変動リスク／外貨建予定取引の為替変動リスク (3) ヘッジ方針 同左 (4) 有効性評価の方法 同左
10　その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。	消費税等 同左

会計処理の変更

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（固定資産の減損に係る会計基準） 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。 これにより税引前当期純利益が2,275百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	――――――
――――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等） 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は43,596百万円であります。前事業年度において「資産の部及び負債の部」に表示しておりました「繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益」は当事業年度から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。 なお、前事業年度の繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益について、当事業年度と同様の方法によった場合の金額は△34百万円であります。
――――――	（自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正） 当事業年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準委員会　最終改正平成18年８月11日　企業会計基準第１号）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　最終改正平成18年８月11日　企業会計基準適用指針第２号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
――――――	（役員賞与に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第4号）を適用しております。 これにより税引前当期純利益が98百万円減少しております。

注記事項

（損益計算書関係）

区分	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（※1）関係会社に係る営業費用	借船料　17,400百万円	借船料　18,554百万円
（※2）販売費及び一般管理費の表示	販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は軽微であります。 なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 役員報酬　198百万円 (2) 従業員給与　900 (3) 貸倒引当金繰入額　5 (4) 賞与引当金繰入額　178 (5) 退職給付引当金繰入額　45 (6) 役員退職慰労引当金繰入額　93 (7) 福利厚生費　297 (8) 業務委託費　649 (9) 減価償却費　114	販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は軽微であります。 なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 役員報酬　312百万円 (2) 従業員給与　879 (3) 貸倒引当金繰入額　2 (4) 賞与引当金繰入額　180 (5) 退職給付引当金繰入額　50 (6) 役員退職慰労引当金繰入額　18 (7) 福利厚生費　329 (8) 業務委託費　875 (9) 減価償却費　130
（※3）関係会社に係る営業外収益	関係会社に対する営業外収益の合計は288百万円であります。	関係会社に対する営業外収益の合計は402百万円であります。
（※4）固定資産売却益のうち主要なもの	土地　252百万円 建物　574百万円	船舶　62百万円 土地　19百万円
（※5）建替関連損失のうち主要なもの	―――――	建替関連損失は、飯野ビル建替に関連して発生したものであります。

区分	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（※6）減損損失	当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 用途：賃貸用不動産 種類：土地・建物 場所：神奈川県相模原市 当社は原則として船舶、賃貸不動産ならびに遊休資産等については個別物件ごとに、それ以外の資産については、共用資産としてグルーピングしております。 その結果、上記資産グループを売却するにあたり、継続的な地価下落によって回収可能価額が帳簿価額を著しく下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,275百万円を減損損失として計上いたしました。 その内訳は、土地1,745百万円、建物505百万円及びその他25百万円であります。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額（売却合意額）により測定しており、不動産鑑定評価額を基礎としております。 当該資産グループは平成17年6月30日に上記売却合意額をもって売却いたしました。	――――――
（※7）固定資産除却損のうち主要なもの	建物　13百万円	建物　7百万円

（株主資本等変動計算書関係）

当事業年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

１　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,497,061	6,885	815	1,503,131

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加　6,885株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少　815株

（貸借対照表関係）

<table>
<tr><th>区分</th><th>前事業年度
（平成18年３月31日）</th><th>当事業年度
（平成19年３月31日）</th></tr>
<tr><td>（※1）担保に供した資産</td><td>下記資産(イ)18,495百万円は下記債務(ロ)17,240百万円の担保に供しております。
(イ) 担保に供した資産
<table><tr><th>種類</th><th>期末簿価(百万円)</th></tr><tr><td>船舶</td><td>11,998</td></tr><tr><td>建物</td><td>4,028</td></tr><tr><td>土地</td><td>1,935</td></tr><tr><td>投資有価証券</td><td>534</td></tr><tr><td>計</td><td>18,495</td></tr></table>(ロ) 担保権設定の原因となっている債務
<table><tr><th>債務区分</th><th>期末残高(百万円)</th></tr><tr><td>１年内返済の長期借入金</td><td>3,687</td></tr><tr><td>長期借入金</td><td>13,553</td></tr><tr><td>計</td><td>17,240</td></tr></table></td><td>下記資産(イ)21,933百万円は下記債務(ロ)28,283百万円の担保に供しております。
(イ) 担保に供した資産
<table><tr><th>種類</th><th>期末簿価(百万円)</th></tr><tr><td>船舶</td><td>10,229</td></tr><tr><td>建物</td><td>7,045</td></tr><tr><td>土地</td><td>1,935</td></tr><tr><td>投資有価証券</td><td>2,724</td></tr><tr><td>計</td><td>21,933</td></tr></table>(ロ) 担保権設定の原因となっている債務
<table><tr><th>債務区分</th><th>期末残高(百万円)</th></tr><tr><td>１年内返済の長期借入金</td><td>2,737</td></tr><tr><td>長期借入金</td><td>25,546</td></tr><tr><td>計</td><td>28,283</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>（※2）関係会社に対する繰延及び前払費用</td><td>このうち関係会社に対するものは1,203百万円であります。</td><td>このうち関係会社に対するものは1,418百万円であります。</td></tr>
<tr><td>（※3）資本金</td><td>授権株式数　普通株式　440,000,000株
定款の定めにより株式の消却が行われた場合には、会社が発行する株式について、これに相当する株式数を減ずることとなっております。
発行済株式総数
普通株式　111,075,980株</td><td>―――</td></tr>
<tr><td>（※4）自己株式の保有数</td><td>当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,497,061株であります。</td><td>―――</td></tr>
<tr><td>(5) 配当制限</td><td>有価証券の時価評価により、純資産額が4,168百万円増加しております。
なお、当該金額は商法施行規則第124条第３号の規定により、配当に充当することが制限されております。</td><td>―――</td></tr>
</table>

次へ

区分	前事業年度 (平成18年３月31日)	当事業年度 (平成19年３月31日)
(6) 偶発債務	(1) 保証債務 会社名 / 用途 / 金額 Methane Navigation S.A. / 設備資金 / 18,306百万円 Nestor Lines S.A. / 〃 / 5,297百万円 Pacific Bulk Navigation S.A. / 〃 / 2,566百万円 KP Lines S.A. / 〃 / 2,231百万円 Atleta Maritime S.A. / 〃 / 1,814百万円 Serpent's Mouth Carriers S.A. / 〃 / 1,573百万円 Superior Chip Carriers S.A. / 〃 / 1,471百万円 Dragon's Mouth Carriers S.A. / 〃 / 1,406百万円 Aurora Maritime S.A. / 〃 / 1,360百万円 Jipro Shipping S.A. / 〃 / 1,104百万円 Central Tankers S.A. / 〃 / 736百万円 光マリン㈱ / 〃 / 664百万円 イイノエンタープライズ㈱ / 〃 / 585百万円 Fortune Panama S.A. / 〃 / 540百万円 Taranaki Shipping S.A. / 〃 / 462百万円 諸口(３件) / 設備資金他 / 381百万円 合計 / 40,496百万円 (2) 連帯債務 他の連帯債務者 / 連帯債務額のうち他の連帯債務者負担額 日本郵船㈱ / 設備資金 / 32,660百万円 ㈱商船三井 / 〃 / 27,439百万円 川崎汽船㈱ / 〃 / 10,927百万円 合計 / 71,026百万円 なお、連帯債務額のうち当社負担額は、貸借対照表項目のうち、長期借入金及び１年内返済の長期借入金に計上しております。	(1) 保証債務 会社名 / 用途 / 金額 Methane Navigation S.A. / 設備資金 / 17,489百万円 Dragon's Mouth Carriers S.A. / 〃 / 6,085百万円 Nestor Lines S.A. / 〃 / 4,764百万円 JP Lines S.A. / 〃 / 2,441百万円 Pacific Bulk Navigation S.A. / 〃 / 2,287百万円 KP Lines S.A. / 〃 / 2,094百万円 Atleta Maritime S.A. / 〃 / 1,581百万円 Serpent's Mouth Carriers S.A. / 〃 / 1,463百万円 Tri-Tiger S.A. / 〃 / 1,315百万円 Superior Chip Carriers S.A. / 〃 / 1,304百万円 Jipro Shipping S.A. / 〃 / 1,271百万円 Aurora Maritime S.A. / 〃 / 1,247百万円 Central Tankers S.A. / 〃 / 619百万円 光マリン㈱ / 〃 / 566百万円 イイノエンタープライズ㈱ / 〃 / 565百万円 Fortune Panama S.A. / 〃 / 486百万円 Taranaki Shipping S.A. / 〃 / 358百万円 諸口(３件) / 設備資金他 / 330百万円 合計 / 46,265百万円 (2) 連帯債務 他の連帯債務者 / 連帯債務額のうち他の連帯債務者負担額 日本郵船㈱ / 設備資金 / 25,559百万円 ㈱商船三井 / 〃 / 21,184百万円 川崎汽船㈱ / 〃 / 8,588百万円 合計 / 55,331百万円 同左

次へ

（リース取引関係）

項目	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	重要性がないため、記載を省略しております。	同左
２　オペレーティング・リース取引	重要性がないため、記載を省略しております。	同左

（有価証券関係）

前事業年度(平成18年３月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成19年３月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成18年３月31日）	当事業年度 （平成19年３月31日）
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
平成18年３月31日	平成19年３月31日
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金　326百万円	臨時償却費　1,355百万円
特定外国子会社課税留保金　307	建替関連損失　641
役員退職慰労引当金　144	退職給付引当金　260
販売用不動産評価損　169	特定外国子会社課税留保金　353
未払事業税損金不算入額　120	役員退職慰労未払金　119
その他　269	販売用不動産評価損　169
繰延税金資産合計　1,335	未払事業税損金不算入額　108
繰延税金負債	その他　326
特別償却準備金　△190	繰延税金資産合計　3,311
その他有価証券評価差額金　△2,665	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金　△298	特別償却準備金　△61
その他　△0	その他有価証券評価差額金　△2,884
繰延税金負債合計　△3,153	固定資産圧縮積立金　△293
繰延税金負債の総額　△1,818	その他　△0
	繰延税金負債合計　△3,238
	繰延税金資産の総額　73
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳	２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	同左

（１株当たり情報）

項目	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり純資産額	368.09円	388.99円
１株当たり当期純利益	67.63円	33.18円
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

項目		前事業年度 平成18年３月31日	当事業年度 平成19年３月31日
貸借対照表上の純資産の部の合計額	（百万円）	―	42,623
普通株式に係る純資産額	（百万円）	―	42,623
普通株式の発行済株式数	（千株）	―	111,076
普通株式の自己株式数	（千株）	―	1,503
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	（千株）	―	109,573

２　１株当たり当期純利益金額

項目		前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
損益計算書上の当期純利益	（百万円）	7,486	3,636
普通株主に帰属しない金額	（百万円）	75	―
（うち利益処分による役員賞与金）		(75)	(―)
普通株式に係る当期純利益	（百万円）	7,411	3,636
普通株式の期中平均株式数	（千株）	109,584	109,576

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
――――――	1. 当社は、平成18年12月21日開催の当社取締役会において承認された会社分割契約により、平成19年４月１日を分割期日として、会社法第784条第３項の方法により、下記の通り内航海運業及び近海ガス輸送事業を、連結子会社であるイイノガストランスポート㈱（旧社名：ケー・エイチ・エイチ㈱）に分割しております。 (1)会社分割の目的 当社グループは、従来ガス船を中心とした内航海運業について、営業部門と船主部門を別会社組織にて運営してまいりましたが、安全・環境に関する意識が高まる中、最近においては、安全・環境対策を含め、営業部門・船主部門を一体化したより高品質なサービスの提供と、迅速、的確な対応が求められるようになっております。また、国内とアジア域の物流が融合する中、近海領域も含めた幅広い営業体制の構築も必要となっております。これらの経営課題に取り組むため、当社グループの上記関連組織を見直しすることとし、今般、会社分割の方法をもって、内航海運業及び近海ガス輸送事業をイイノガストランスポート㈱に統合し、経営体制の強化を図るものであります。 (2)分割の日程 分割期日：平成19年４月１日 分割登記：平成19年４月１日 (3)分割の方法 当社を分割会社とし、イイノガストランスポート㈱を承継会社とする分社型吸収分割 (4)株式の割当 承継会社は分割に際し株式を発行せず割当は行いません。 (5)承継する権利義務 イイノガストランスポート㈱は、分割期日における当社の内航海運業及び近海ガス輸送事業に関する契約及びその他の権利義務を承継します。また、債務の承継は、免責的債務引受の方法によります。 (6)承継会社の概要 商　　号：イイノガストランスポート株式会社 事業内容：海運業、船員の育成と配乗業務等 代 表 者：関根知之 資 本 金：99百万円 (7)承継会社に承継した資産・負債及び純資産の額並びに直近売上高 資　産：150百万円 負　債：―百万円 純資産：150百万円 売上高：8,385百万円（平成19年３月期）

前へ

⑤ 【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目		金額(百万円) (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
海運業収益	外航	運賃	31,522
		貸船料	28,894
		計	60,416
	内航	運賃	5,247
		貸船料	137
		計	5,384
	他船取扱手数料		75
	その他		50
	合計		65,925
海運業費用	外航	運航費	11,438
		船費	2,601
		借船料	34,900
		計	48,939
	内航	運航費	1,412
		船費	―
		借船料	3,365
		計	4,777
	その他		394
	合計		54,110
海運業利益			11,815

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	電源開発㈱	589,780	3,497
		興銀リース㈱	666,000	1,971
		㈱みずほフィナンシャルグループ優先株式	1,500	1,500
		日本ゼオン㈱	862,000	1,049
		㈱みずほフィナンシャルグループ	1,229.49	933
		東ソー㈱	1,400,300	850
		Northern LNG Transport Co.,Ⅰ LTD	6,746,926	796
		日本アラビアメタノール㈱	15,000	750
		DOWAホールディングス㈱	550,000	659
		㈱池田銀行	94,600	523
		高砂熱学工業㈱	385,000	410
		出光興産㈱	28,500	392
		日本冶金工業㈱	344,500	376
		中国塗料㈱	350,900	376
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	236.97	315
		東京瓦斯㈱	456,492	300
		新光証券㈱	417,974	250
		Northern LNG Transport Co.,Ⅱ LTD	2,117,890	250
		三井トラスト・ホールディングス㈱	212,300	247
		㈱ミレアホールディングス	52,500	229
		三井住友海上火災保険㈱	137,340	203
		㈱三井住友フィナンシャルグループ	159.49	171
		住友商事㈱	73,370	156
		東京電力㈱	38,206	154
		㈱新日本石油他58社	11,608,354.495	2,266
計			27,151,058.445	18,623

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	㈱みずほフィナンシャルグループ優先出資証券	20	2,000
		三井トラスト・ホールディングス㈱優先出資証券	300	300
計			320	2,300

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
船舶	26,215	2	—	26,217	15,971	1,771	10,246
建物	22,565	7,321	73	29,813	16,487	4,690 (3,410)	13,326
構築物	165	191	—	356	145	32 (20)	211
機械・装置	370	145	—	515	340	69 (23)	175
車両・運搬具	—	2	—	2	1	1	1
器具・備品	297	51	1	347	286	46 (22)	61
土地	32,267	—	132	32,135	—	—	32,135
建設仮勘定	4,319	6,159	9,875	603	—	—	603
有形固定資産計	86,198	13,871	10,081	89,988	33,230	6,609 (3,475)	56,758
無形固定資産							
借地権	—	—	—	3	—	—	3
ソフトウェア	—	—	—	551	286	103	265
電話加入権	—	—	—	5	—	—	5
無形固定資産計	—	—	—	559	286	103	273
長期前払費用	25	—	—	25	18	4	7

（注）１　当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	汐留芝離宮ビル	7,129百万円
構築物	汐留芝離宮ビル	191百万円
機械・装置	汐留芝離宮ビル	145百万円
建設仮勘定	汐留芝離宮ビル	4,542百万円
	船舶建造	1,617百万円

２　当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

土地	上野毛	131百万円
建設仮勘定	汐留芝離宮ビル竣工による振替	7,891百万円
	建造船舶売却による振替	1,984百万円

３　「当期償却額」欄の（　）内は内数で、臨時償却費の計上額であります。

４　無形固定資産の金額は資産総額の１％以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	204	29	－	50	183
賞与引当金	284	274	284	－	274
役員賞与引当金	－	98	－	－	98
役員退職慰労引当金	370	18	83	305	－
特別修繕引当金	157	57	121	－	93

（注）1　貸倒引当金の当期減少額その他の金額50百万円は、一般債権の貸倒実績率による洗替及び個別見積りの見直しによるものであります。

2　役員退職慰労引当金の当期減少額その他の金額305百万円は、役員退職慰労金制度の廃止により、それまで計上した役員退職慰労引当金残高を固定負債の「その他」に振替えたことによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(イ)資産の部

ａ) 現金・預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	4
普通預金	2,684
定期預金	495
別段預金	1
計	3,184
合計	3,185

ｂ) 海運業未収金

(ｉ)取引先の主要残高内訳

取引先	金額 (百万円)	取引先	金額 (百万円)
SABIC MARKETING LTD.	428	その他	2,173
日本ゼオン㈱	262		
出光興産㈱	240		
アストモスエネルギー㈱	298		
AURORA TANKERS INTERNATIONAL LTD,MARSHALL ISLAND	147	計	3,548

(ⅱ)海運業未収金滞留状況

平成18年３月31日現在(Ａ) (百万円)	当期発生高(Ｂ) (百万円)	当期回収高(Ｃ) (百万円)	平成19年３月31日現在(Ｄ) (百万円)
2,524	65,925	64,901	3,548

(注)　回収状況 $\frac{C}{A+B} \times 100 = 94.82(\%)$

滞留状況 $\frac{D}{B} \times 365(日) = 20(日)$

ｃ）不動産業未収金

取引先の主要残高内訳

取引先	金額(百万円)	取引先	金額(百万円)
チヨダフードサービス㈱	38	その他	88
日土地ビルサービス㈱	24		
㈱イイノ・メディアプロ	23		
帝人㈱	12		
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱	11	計	196

ｄ）短期貸付金

区分	金額(百万円)
ブルーオーシャン㈱	12
計	12

ｅ）関係会社短期貸付金

貸付先	金額(百万円)
Pioneer Navigation S.A.	2,809
LPG Horizon Panama S.A.	860
Pharaoh Navigation S.A.	830
Nestor Lines S.A.	758
Red Sea Marine S.A.	600
その他	2,692
計	8,549

ｆ）販売用不動産

地域別	面積(㎡)	金額(百万円)
茨城県	1,042	398
その他	6,096	186
計	7,138	584

ｇ）貯蔵品

区分	金額(百万円)
貯蔵燃料	1,093
船用品	42
その他	24
計	1,159

ｈ）関係会社長期貸付金

貸付先	金額(百万円)
Dragon's Mouth Carriers S.A.	700
光マリン㈱	503
Pacific Bulk Navigation S.A.	420
日本液化ガス輸送㈱	378
KP Lines S.A.	292
その他	717
計	3,010

(ロ)負債の部

ａ）海運業未払金

取引先の主要残高内訳

取引先	金額(百万円)	取引先	金額(百万円)
三井物産ペトロリウム㈱	732		
K STEAMSHIP AGENCIES PRIVATE,LTD.	121		
ALLIED CHEMICAL CARRIERS LLC	100	その他	1,820
TRI-NET(JAPAN)INC.	68		
KY SHIPPING(PANAMA)S.A.	62	計	2,903

ｂ）不動産業未払金

取引先の主要残高内訳

取引先	金額(百万円)	取引先	金額(百万円)
建替関連損失	1,848		
イイノ・ビルテック㈱	149	その他	18
港区	125		
東京電力㈱	47		
日土地ビルサービス㈱	12	計	2,199

ｃ）短期借入金

借入先	金額(百万円)
㈱みずほコーポレート銀行	500
農林中央金庫	300
中央三井信託銀行㈱	300
㈱常陽銀行	100
㈱りそな銀行	100
その他	1,010
計	2,310

ｄ）社債

区分	金額(百万円)
第２回無担保社債	1,000　(1,000)
第３回無担保社債	500　(500)
第４回無担保社債	1,000
第５回無担保社債	500　(100)
計	3,000　(1,600)

(注)　金額欄(　)内金額は内数であり、返済期限が一年内に到来するもので貸借対照表上、流動負債の１年内償還の社債に掲げられております。

ｅ）長期借入金

区分	金額(百万円)
日本政策投資銀行	14,606　(1,925)
㈱みずほコーポレート銀行	4,848　(449)
㈱三井住友銀行	3,461　(248)
中央三井信託銀行㈱	2,732　(189)
その他	16,243　(6,262)
計	41,890　(9,073)

(注)　金額欄(　)内金額は内数であり、返済期限が一年内に到来するもので貸借対照表上、流動負債の１年内返済の長期借入金に掲げられております。

ｆ）受入敷金保証金

区分	金額(百万円)
敷金	4,616　(2,441)
保証金	631　(344)
計	5,247　(2,785)

(注)　金額欄(　)内金額は内数であり、返済期限が一年内に到来するもので貸借対照表上、流動負債の受入敷金保証金に掲げられております。

(3) 【その他】

記載すべき事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	１株券、10株券、50株券、100株券、500株券、 1,000株券、10,000株券、100,000株券、100株未満券
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社　本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社　全国各支店 日本証券代行株式会社　本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録 申請手数料	申請１件につき8,600円、株券１枚につき500円
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社　本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社　全国各支店 日本証券代行株式会社　本店および全国各支店
買取及び買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。http://www.iino.co.jp
株主に対する特典	なし

（注）　当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に揚げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度　第115期(自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日)平成18年６月29日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度　第116期中(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)平成18年12月19日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

証券取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号(提出会社の売上高の減少が見込まれる会社の分割に係る計画の承認又は契約の締結)に基づく臨時報告書を平成18年12月21日に関東財務局長に提出

証券取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号、19号(提出会社および連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書を平成19年２月８日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成１８年６月２９日

飯　野　海　運　株　式　会　社
　　取　締　役　会　御　中

中　央　青　山　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　藤　井　泰　博

指定社員
業務執行社員　公認会計士　野　口　和　弘

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飯野海運株式会社の平成１７年４月１日から平成１８年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飯野海運株式会社及び連結子会社の平成１８年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社及び連結子会社は当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用して連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成19年６月28日

飯 野 海 運 株 式 会 社
取 締 役 会　御 中

みすず監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　大 杉 秀 雄

指定社員
業務執行社員　公認会計士　野 口 和 弘

監査法人和宏事務所

代表社員
業務執行社員　公認会計士　荒 木 正 博

私どもは、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飯野海運株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飯野海運株式会社及び連結子会社の平成19年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成１８年６月２９日

飯　野　海　運　株　式　会　社
　　取　締　役　会　　御　中

中　央　青　山　監　査　法　人

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　藤　井　泰　博

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　野　口　和　弘

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飯野海運株式会社の平成１７年４月１日から平成１８年３月３１日までの第１１５期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、利益処分計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飯野海運株式会社の平成１８年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用して財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成19年６月28日

飯　野　海　運　株　式　会　社
　　取　締　役　会　　御　中

み　す　ず　監　査　法　人

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　大　杉　秀　雄

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　野　口　和　弘

監査法人和宏事務所

代　表　社　員
業務執行社員　公認会計士　荒　木　正　博

私どもは、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飯野海運株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飯野海運株式会社の平成19年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。